

○ 広報まえばし 6



お気に入りの傘で
バラ色のトンネルをくぐって

まん延防止等重点措置発令中

新型コロナワクチンの予約枠は随時増加しています。

予約サイト、専用ダイヤルで確認してください。

接種会場までの移動支援も充実しています。

マイタク・デマンドバスの運賃を補助します。

市有施設は休館か利用制限をしています。期間は、多くの施設で6月13日(日)までか警戒度が3に下がるまでを予定(5月24日現在)。最新情報は本市ホームページをご覧ください。

詳しくは6ページへ

大切なお知らせ

臨時市議会で新型コロナウイルス感染症対策を含む議案が可決

宿泊事業者が対象新たな活用を支援します

☎ 観光政策課 ☎ 027-257-0674

客室や会議室などを活用したテレワークや、ワーケーションなどの新たなプランを創出・導入する市内宿泊事業者を支援。予算額に達し次第終了します。対象の宿泊施設など詳しくは問い合わせてください。

対象事業＝①空き客室などを活用し、テレワークやコワーキングスペース、サテライトオフィス機能を提供するプランなどの創出 ②新たな体験プログラムや新たな滞在のかたちの提供を含めたワーケーションプランの創出
補助金額＝各15万円

市有温泉施設の指定管理者が決定

☎ 公園管理事務所 ☎ 027-225-2116

粕川温泉元気ランドと荻窪温泉あいのやまの湯の指定管理者が、コーエィに決定しました。指定期間は6月1日(火)から令和5年3月31日(金)までです。なお、再開準備のため同館は休館しています。再開は、本市ホームページなどでお知らせします。

広告 広告内容に関する質問などについては、広告スポンサーに直接問い合わせてください。

ひとり暮らし、夫婦世帯「老後の生き方セミナー」 親族に頼らず生きていく選択

- 元気うちに古い支度や終活をしておきたい
- 亡くなった後のことをお願いできる人がほしい
- これからの人生で身内に迷惑・負担をかけたくない
- コロナ禍で県外の親族に依頼ができない

医療・介護
看取りの支援

私たちは平成28年所轄庁(長野県)より特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を受けた団体です。会員契約を結び、病院・福祉施設・賃貸住宅などへの入院または入居をする際の身元保証、それに伴う様々な生活支援や金銭管理、さらには緊急時の支援から葬儀・納骨・死後の諸手続きまで、専門スタッフ(弁護士・司法書士・行政書士など)と協働し、相談及び支援を行っています。活動開始より8年目を迎え、群馬県の皆様からも多くのお問合せをいただいております。令和2年8月高崎市に事務所を開設いたしました。

※ 病院・役所・関係者の方々、身元保証等でお困りの主に高齢者からのご相談も受け付けています。

セミナー開催

各日程 先着13名様
開催総数：第146回、152回

令和3年
6/22(火)・7/8(木)

群馬県生涯学習センター

(第2研修室/4階)

要予約 [受付] 午後1時30分
[時間] 午後2時～4時

講師：石巻美智也(代表理事)
資料代：300円

感染症対策
実施中

※新型コロナウイルスの影響で内容が変更・中止になる可能性があります。

NPO法人(特定非営利活動法人) 日本よりそい家族会

高崎支所/高崎市矢中町44-3マイグ ラグIII 1階C室 * 本 部/長野県上田市 支所/長野市・松本市

☎ **027-393-6225**
【受付時間】 平日 9:00～17:00

さまざまな媒体で市政情報発信中!



ホームページ



Twitter



Facebook



Instagram



YouTube



ひろメール



カタポケ

○ 広報まえばし 6

掲載内容は新型コロナウイルス感染症の影響で変更する場合があります。最新情報は本市ホームページなどで確認してください。

- 4 … 特集
“環境にやさしい”は
未来の暮らしを守る選択です
- 6 … 新型コロナワクチン
65歳以上の接種を開始
- 8 … 大雨の時季を迎えます
本市総合防災マップを改訂
- 10 … 最大20%還元
キャッシュレス決済でポイント付与します
- 12 … 安心で安全な水を供給するため
水道料金改定を検討しています
- 14 … 生涯おいしく楽しく食べるために
歯と口の健康と食生活を大切に
- 16 … 国保や後期高齢者医療の加入者が対象
医療費や食事療養費の軽減措置
- 17 … HEADLINE
- 19 … クローズアップ
- 20 … お知らせ
 - 24 催し
 - 25 募集、スポーツ
 - 27 講座・教室
 - 28 税、事業者向け
 - 30 子育て世代
 - 31 シニア世代
 - 32 健康
- 33 … 休日当番医

今月のお知らせ



本市の人口 (4月末日現在)

人口：33万4,571人 (+36)

世帯数：15万2,421世帯 (+395)

※ () 内は前月比を表しています。



今月の納税

固 収納課 ☎027-898-6226

市県民税第1期＝

6月30日(水)まで

●日曜・夜間納税相談窓口

6月20日(日) 8時30分～12時

6月28日(月) 17時15分～19時30分

☎ 市役所収納課



納期一覧



年間予定表



あかぎの輝き

今号の表紙

敷島公園門倉テクノばら園でバラが見頃を迎えています。表紙は同園の奥に進んでいくと見られる、可愛らしいピンク色のバラのトンネル。昨年に引き続き今年もばら園まつりは中止となりましたが、同園は感染症対策をしながら解放中。本市のオリジナル品種「あかぎの輝き」をはじめ、色とりどりのバラがきれいに花を開かせています。

取材ノート

5月の大型連休中に開催した赤城神社参道松並木とつつじの道ウォーキング (19ページ)。参加者は約8.5kmを歩き、続く自粛生活の中で久しぶりに運動ができたと話していました。

赤城神社までの参道は草木に覆われ、空気が澄んでいて、神聖な気持ちになれるパワースポットのようなでした。(須藤)

“環境にやさしい”は 未来の暮らしを守る選択です

☎ 環境森林課 ☎ 027-898-6292

本年度から10年間を計画期間とする、地球温暖化防止実行計画を策定しました。世界中で課題となっている地球温暖化。本市でもこの100年間で平均気温が2度上昇するなど、その影響は例外ではありません。

地球温暖化の主な原因と言われているのは温室効果ガスです。本計画では2030年度の温室効果ガスの排出量を、2013年度比で32.4%削減することを目標としています。温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業活動のさまざまな行動で排出されています。次世代が安心して暮らせる社会の実現には、一人一人が環境問題に取り組むことが重要です。

計画について詳しくはこちらから



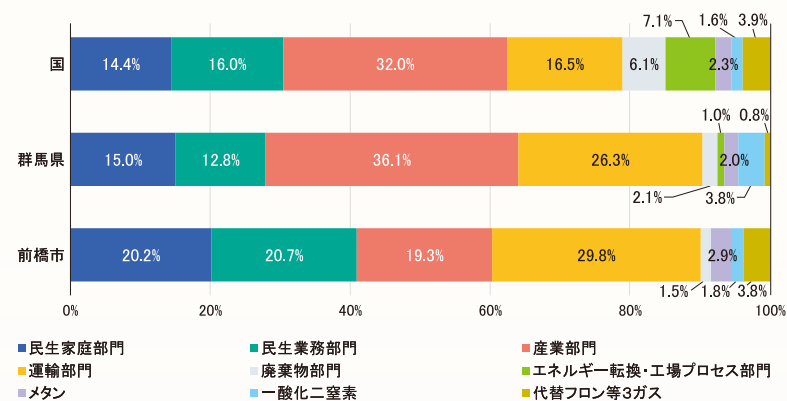
現状 温室効果ガス排出量の

本市の温室効果ガス排出量の割合は、運輸部門、民生業務部門、民生家庭部門の順番に国や県よりも高くなっています。

自動車と鉄道で構成される運輸部門の排出量。本市ではその99%を自動車に占めています。1人当たりの保有自動車数は全国平均を大きく上回り、自動車への依存度が高い状態です。

民生家庭部門の排出量は減少傾向にはあるものの、東日本大震災後の火力発電所の稼働の増加でエネルギー消費量の約5割を占める電気からの排出量が増加しています。また、民生家庭部門の活動指標として、世帯数があります。本市の世帯数は年々増加しているため、1世帯当たりのエネルギー消費量は家庭での省エネや節電などの取り組みが進んだことで減少していますが、世帯数の増加でエネルギー消費量自体は増加

温室効果ガス部門別排出構成 (2017年度)



しています。

一方で、産業部門や廃棄物部門の全体に占める割合は国や県に比べ低くなっています。エネルギー消費量の8割を占める製造業で節電や高効率の省エネ設備の導入が進んだことが、産業部門全体の排出量の減少につながったと推測できます。

省エネ、していますか？

家庭での省エネや節電など取り組みについて、昨年、市内の小学校に通う児童の家庭2,285件にアンケートを実施しました。

今後取り組んでみたいことTOP3

- ①短い距離は徒歩や自転車を使用(42.3%)
- ②商品は省エネ性能を重視して選択(30.2%)
- ③お風呂に間隔を置かずに入る・シャワーの使用時間を減らす(18.6%)

家庭で現在導入している 省エネルギー・再生可能エネルギー機器TOP4

- ①LED照明(59.5%)
- ②二重サッシ・ペアガラスなどの窓の断熱化(41.6%)
- ③自然冷媒ヒートポンプ給湯器(37.3%)
- ④太陽光発電(24.4%)

現状では近距離の移動でも自動車を利用する人の割合が高くなっていますが、今後は徒歩や自転車での移動を心掛けたいと考えている人も多くいました。また、太陽光発電は4世帯に1世帯が導入。一方で、太陽光などで発電したエネルギーを有効活用できる蓄電池は、約5%とまだ普及が進んでいません。

環境にやさしい 6つのこと

01 再生可能エネルギーを利用する

本市の気候は比較的温暖で、年間を通じて降水量が少なく日照時間が長いため、太陽光エネルギーの利用に適した地域。再生可能エネルギーの利用は環境負担の軽減になります。

02 省エネをライフスタイルに取り入れる

住宅用高効率給湯器やHEMS機器の導入、COOL CHOICE(※)の実践で無駄なエネルギー消費を抑えられます。



詳しくはこちらから

※地球温暖化対策のための賢い選択を促す国民運動。

03 環境にやさしい交通を選択する

公共交通や、移動困難者対策として本市で実施しているマイタクやデマンドバス、4月からスタートしたシェアサイクルを利用していきましょう。また、環境にやさしい自動車の選択の検討を。本市でも公用車として電気自動車5台の導入と市有施設12カ所に電気自動車用充電器を整備しています。



04 緑を大切にする

森林や里山、農地は適正に管理し、公園や居住地の緑を大切にしましょう。植物を育てることは地球環境を考える第一歩。二酸化炭素の吸収源である緑を守ることが本市の豊かな自然環境を守ります。

05 ごみにしない

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の実践や、フードバンクに寄付をして食品ロスを減らす、生ごみを堆肥に活用するなど循環型社会の取り組みに参加しましょう。

06 環境へ関心を持つ

本市では小中学校や児童文化センターでの環境学習の充実を図ったり、自然体験活動や出前講座を実施したりしています。積極的に参加して、環境への理解を深めましょう。

家庭で生ごみを堆肥に変身！

☎ ごみ減量課 ☎027-898-6272

生ごみ処理を家庭で簡単にできる段ボールコンポスト用の土壌改良剤(母材)を市役所ごみ減量課で配布しています。段ボールの中に土壌改良材を入れると微生物の力で生ごみを分解。分解された生ごみは、堆肥として活用できます。作り方は、本市ホームページをご覧ください。



新型コロナワクチン65歳以上の接種を開始

インターネット・電話・予約相談窓口で
8月以降分の予約は6月下旬から

☎ 市ワクチン接種専用ダイヤル

☎ 0570-0567-02 (平日9時～17時 土日曜・祝日10時～15時)



予約サイト
(24時間対応)

予約相談窓口

市役所、支所・市民サービスセンター、中央公民館などで予約の受け付けやキャンセル・変更など、予約に関する相談ができます。

現在、7月までの予約が可能です。**8月以降分の予約開始は、6月下旬**を予定。**6月20日(日)以降**に本市ホームページか専用ダイヤルで確認してください。

● 新型コロナワクチンは2回接種する必要があります

ファイザー社製のワクチンは、標準的には20日の間隔をおいて2回接種することとされています。1回目・2回目とも、予約サイトや専用ダイヤルなどで予約をしてください。1回目の接種日を7月11日(日)以降にした人は、8月以降分の予約開始を待つか、もう1回分を3週間前の同じ曜日以前の日で予約し、2回接種することも可能です。予約枠は医療機関との調整により随時増加します。

● 予約のキャンセルと変更

〈接種日の6日前まで〉予約サイト、専用ダイヤル、市役所、各支所・市民サービスセンター、中央公民館で
〈接種日の5日前以降〉専用ダイヤルへ

接種券提示で 接種会場への移動を支援

☎ 交通政策課 ☎ 027-898-6302

ワクチン接種会場に向かう際の、移動を支援。マイタク(登録者のみ)は運賃が600円引きに、ふるさとバス・るんるんバス・城南あおぞら号は無料で乗車できます。往復で利用可能です。乗車時に新

型コロナワクチン接種券を運転手に見せてください(接種券番号などを控えめす)。

⌚ 8月31日(火)まで(ワクチンの接種状況により延長する場合があります)

マイタクが600円引きに!

📄 ワクチン接種券、マイタク利用券かマイナンバーカード



例
運賃600円の場合
=無料に
※この場合もマイタク1回分を使用することになります。

600円引き後、残高がある場合は…
一人で乗車の時…さらに半額に
複数人で乗車の時…さらに一人最大500円引きに

ふるさとバス・るんるんバス、 城南あおぞら号が無料に!

📄 ワクチン接種券



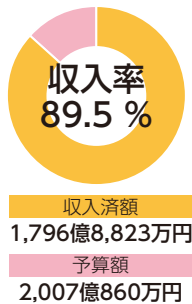
お知らせします 昨年度の財政状況

固 財政課 ☎027-898-6543

一般会計当初予算は1,443億2,309万円を計上しました。その後、新型コロナウイルス感染症対応経費として、特別定額給付金事業やGIGAスクール関連事業、経営安定資金に係る利子補給、保証料補助事業などを追加しました。
この結果、最終予算は2,007億860万円になりました。

昨年度の一般会計最終予算 2,007億860万円

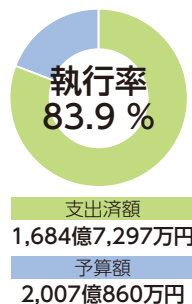
※数字は3月31日現在。一般・特別会計の数字は5月31日まで出納整理期間があるため、決算額とは異なります。



歳入

収 収入額 予 予算額 率 収入率

国庫支出金 使い道が定めてある国の補助金や負担金など 収 616億5,064万円 予 667億675万円 率 92.4%	市税 市民税や固定資産税、事業所税など 収 533億8,467万円 予 532億9,665万円 率 100.2%	諸収入 広告収入など他の区分に該当しないもの 収 193億7,434万円 予 203億1,803万円 率 95.4%	市債 特定事業などのために長期的に借入れるもの 収 78億6,200万円 予 188億2,160万円 率 41.8%	地方交付税 国が使い道を定めず交付するもの 収 116億5,534万円 予 116億3,518万円 率 100.2%
県支出金 使い道が定めてある県の補助金や負担金など 収 70億245万円 予 110億1,477万円 率 63.6%	地方消費税交付金 消費税の一部を国が交付するもの 収 76億9,765万円 予 76億円 率 101.3%	繰入金 特別会計や基金からの収入など 収 31億7,884万円 予 33億7,774万円 率 94.1%	使用料及び手数料 証明書発行の手数料や市営住宅の家賃など 収 26億2,005万円 予 27億7,599万円 率 94.4%	繰越金 決算上の剰余金などを翌年度に繰り越したものの 収 19億635万円 予 19億634万円 率 100.0%
その他 財産収入や寄付金など 収 33億5,590万円 予 32億5,555万円 率 103.1%				



歳出

支 支出額 予 予算額 率 執行率

民生費 各種福祉などの経費 支 459億7,873万円 予 571億67万円 率 80.5%	商工費 商工業・観光振興、消費生活対策などの経費 支 546億9,511万円 予 556億169万円 率 98.4%	土木費 道路や河川などの整備・維持や都市計画などの経費 支 164億9,013万円 予 235億1,678万円 率 70.1%	教育費 各学校・幼稚園、その他教育などの経費 支 125億2,485万円 予 194億2,687万円 率 64.5%	公債費 市債の元金、利子の償還金など 支 153億3,833万円 予 153億3,933万円 率 100.0%
総務費 市の内部管理、税金の徴収、支所運営などの経費 支 88億8,560万円 予 113億7,457万円 率 78.1%	衛生費 健康づくり、ごみの処理などの経費 支 75億526万円 予 91億1,282万円 率 82.4%	消防費 消防や救急活動の経費 支 42億6,594万円 予 45億9,223万円 率 92.9%	農林水産業費 農林水産業振興の経費 支 16億4,485万円 予 31億7,580万円 率 51.8%	議会費 議会運営の経費 支 6億4,726万円 予 6億5,317万円 率 99.1%
その他 労働費、予備費、災害復旧費 支 4億9,691万円 予 8億1,467万円 率 61.0%				

● 特別会計 最終予算額991億5,631万円

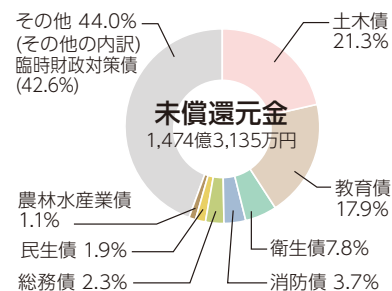
会計名	予算額	収入率 (%)	執行率 (%)
国民健康保険	333億1,617万円	97.4	93.9
介護保険	326億1,544万円	81.5	89.5
競輪	262億4,017万円	89.8	85.4
後期高齢者医療	45億424万円	79.1	90.0
農業集落排水事業	12億4,717万円	23.3	80.9
産業立地推進事業	10億1,829万円	5.1	39.5
新エネルギー発電事業	1億5,997万円	98.0	81.2
母子父子寡婦福祉資金貸付金	4,476万円	100.5	28.3
用地先行取得事業	1,010万円	0.0	0.0

● 企業会計上下水道 最終予算額244億4,966万円

区分	水道事業	下水道事業
収入予算	84億480万円	109億7,575万円
調定率	98.7%	92.8%
支出予算	110億2,210万円	134億2,756万円
執行率	94.0%	92.6%

※予算額には繰り越し分を含みます。
※調定率とは、予算額に対して収入が決定している額の割合です。

● 市債の状況(一般会計) 未償還元金1,474億3,135万円



大雨の時季を迎えます 本市総合防災マップを改訂

☎ 防災危機管理課 ☎027-898-5935

総合防災マップの主な改訂内容は次のとおりです。居住地の災害リスクを確認し、もしものときに正しい行動がとれるよう備えましょう。

● 洪水浸水想定区域の追加

水位周知河川(利根川、桃ノ木川、広瀬川、荒砥川、赤城白川)に加え、市内全ての一級河川に係る洪水浸水想定区域を追加しました。

● 指定避難所の更新

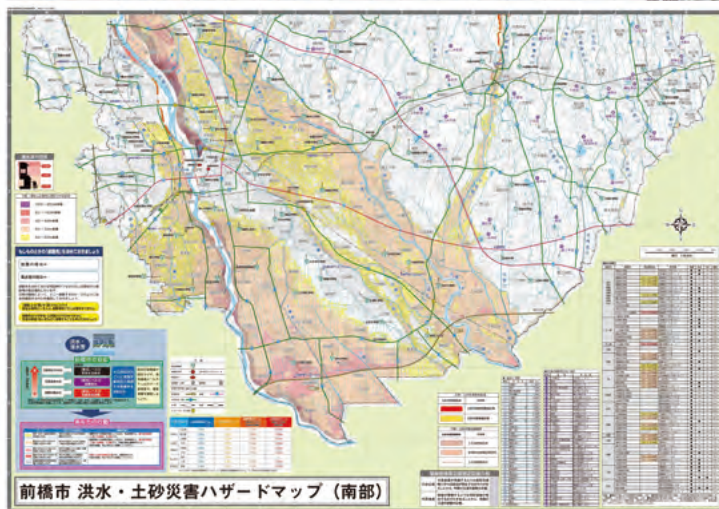
学校統合を受け、春日中と広瀬中を指定避難所から除外し、明桜中と国立赤城青少年交流の家(富士見町赤城山)を追加しました。

● 避難情報の改正

国の制度改正により全国統一で運用している避難情報が改正。警戒レベル3は「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」へ、警戒レベル4は「避難勧告」、「避難指示(緊急)」から「避難指示」へ、警戒レベル5は「災害発生情報」から「緊急安全確保」へ名称が変更になります。



ハザードマップのダウンロードはこちらから



総合防災マップは市役所、各支所・市民サービスセンターでも配布しています。

警戒レベル	新たな避難情報など
5	緊急安全確保
警戒レベル4までに必ず避難!	
4	避難指示 ※1
3	高齢者等避難 ※2
2	大雨・洪水注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)

※1 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※2 警戒レベル3は、高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難したりするタイミングです。

緊急地震速報の伝達訓練を実施

緊急時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉の情報伝達訓練を実施。本市では防災行政無線と防災ラジオから緊急地震速報の試験放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。

時 6月17日(木)10時

☎ 防災危機管理課 ☎027-898-5935

総合防災マップは、本紙と一緒に各家庭に配布しました。自宅や自宅周辺の災害リスクを確認しましょう。



防災危機管理課 掛川 和徳

新前橋ロータリー祭を開催 新前橋駅100周年を盛り上げます

☎ にぎわい商業課 ☎027-210-2188

JR新前橋駅100周年を記念して、新前橋商工会がイベントを開催。商工会加盟の飲食店自慢の料理や酒造の美味しい日本酒などの出店を予定しています。

🕒 7月3日(土)

📍 JR新前橋駅前ロータリー

JR新前橋駅が生まれて7月3日で100歳。私の小さい頃の新前橋駅は、朔太郎の詩にある「新しき停車場」で歌われているとおり、畑の中の木造の駅でした。今では乗降客が県内で3番目に多い駅として頑張っています。

今回の祭典は皆さんが楽しめるイベントとなるよう、新前橋商工会の若い店主たちが力を合わせます。ぜひお越しください。



新前橋商工会長
福田 俊昭さん

再開発事業の提案を募集しています

☎ 市街地整備課 ☎027-898-6004

JR新前橋駅東口の市営駐車場と隣接する鉄道用地の一部を有効活用し、地域の活性化につなげるため、民間事業者から再開発事業提案を募集しています。申込書は6月15日(火)まで、事業提案書は6月30日(水)までに提出が必要。募集要項など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。



マエテクでキャンペーン実施 市内飲食店を食べて応援

☎ にぎわい商業課 ☎027-210-2188

マエテク回遊キャンペーンを6月30日(水)まで開催しています。加盟店約200店の内、1店舗当たり1,000円以上、3店舗で合計3,000円以上の飲食をしてレシートを集めて応募すると、加盟店のクーポン券500円分を全員にプレゼント。テイクアウトやイトイン、デリバリーなど、いずれも対象です。詳しくは同キャンペーン公式ページをご覧ください。

📧 7月3日(土)20時までにメールで。住所・氏名・電話番号、件名に「キャンペーン応募」と入力し、レシートの写真を添付して📧maeteku2020@gmail.comへ



マエテクって何?

新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けている市内飲食店を盛り上げるために始まった、テイクアウトやデリバリーができる店舗と利用者をつなげる紹介サイトです。市内飲食店の有志が立ち上げたサービスで、ボランティアによって運営されています。

詳しくはマエテクホームページをご覧ください。



最大20%還元

キャッシュレス決済でポイント付与します

☎ 市キャッシュレスポイント還元事業ダイヤル

☎027-898-6971 (平日9時～17時)

キャッシュレスポイント還元事業(最大20%還元)を実施。対象のコード決済はPayPayとd払いです。なお、一部物品や、決済事業者や店舗の判断で付与対象外となる場合があります。

ポイント付与期間=7月1日(木)～14日(水)

ポイント付与上限額=1決済事業者当たり<1期間>2,000円相当<1回>1,000円相当

☑ PayPayとd払いに加盟する市内店舗(大型店※などを除く)

※店舗面積1,000㎡を超える小売業を営む店舗(小売業を営むテナントを含む)。

● 決済アプリ操作方法講習会

決済事業者がスマホを使って、使用方法を説明します。日時・会場は下表のとおりです。定員は各回20人。通信料は各自負担です。

☎ 開催日の3日前までに市キャッシュレス講習会参加受付センター

☎027-898-6971(平日9時～17時)へ

期日	時間	会場
6月24日(休)		富士見支所
6月28日(月)		大胡公民館
6月29日(火)	10時30分～11時30分(PayPay)	東市民サービスセンター
6月30日(水)	13時30分～14時30分(d払い)	南橋市民サービスセンター
7月2日(金)		中央公民館

● 対象店舗を募集しています

市内に店舗を持つ事業者は6月15日(火)まで対象店舗の申し込みができます。

☎ PayPayについてはPayPay営業担当・森さん

☎090-8514-1388(平日10時～18時45分)

d払いについてはd払い自治体キャンペーンコールセンター

☎0120-114-331(平日9時30分～17時30分)

対象店舗はこのポスターが目印

ポイント付与例

支払いが

1000円	の場合	200円相当分還元(20%)
5000円	の場合	1,000円相当分還元(20%)
10000円	の場合	1,000円相当分還元(上限額)

2,000円相当分還元につながるまで適用されます。



動画・まつり
アーカイブ動
画の公開②は
店頭などでの
七夕飾りを実
施

内容①はホームページへの願
事の掲載、子どもたちのステ
ージ
は中心市街地など
②
ツイッター、インスタグラムで
①は同まつりホームページや
8日(木)～13日(火)
日(木)～31日(土)②七夕飾り
を次世代へ引き継ぎます。
は中止。商店街の飾り付けなど
七夕の雰囲気を出し、伝統行事
を次世代へ引き継ぎます。
① W E B 七夕まつり～7月1
日(木)～31日(土)②七夕飾り
は中止。商店街の飾り付けなど
七夕の雰囲気を出し、伝統行事
を次世代へ引き継ぎます。

願いを込めて
今年ウェブで
七夕まつり

☎ 前橋七夕まつり実施委員会
☎027・289・5565

楽しいイベントが盛りだくさん!夏休みの宿題も!? 朔太郎の詩に登場する生き物を紹介

固 前橋文学館 ☎027-235-8011

前橋文学館特別企画展「さくたろういきものずかん 朔太郎の世界を闊歩する生物たち」を開催。本市出身の詩人・萩原朔太郎の詩に登場するたくさんのいきものたちにスポットを当てます。展示・イベントの最新情報など、詳しくは同館ホームページをご覧ください。



2021年
6月19日(土)～9月26日(日)
水曜を除く、9時から17時まで(入館は16時30分まで)
一般 500円

(高校生以下・障害者手帳を持っている人と介護者1人・6月19日(土)・9月26日(日)は無料)
※特別記念イベントは全て予約制です。

特別記念イベント

- ①モザイクタイル工作
時 7月10日(土)9時30分・11時・13時・14時30分
 - ②木工教室
時 8月21日(土)10時・13時・15時
 - ③わくわくいきものカーニバル
時 7月17日(土)10時～11時30分・9月5日(日)13時30分～15時
 - ④夏の夜会 in 前橋文学館
時 8月28日(土)19時～20時30分
- 対 ①②は小1～中3、先着各15人 ③④は一般、先着各15組(④の小学生以下は保護者同伴)
申 以上の4つは6月7日(月)9時から同館へ

<h3>モザイクタイル工作</h3> <p>日時 7月10日(土)</p> <p>対象 小・中学生</p> <p>講師 「群馬県タイル煉瓦組合」組合員</p>	<h3>木工教室</h3> <p>日時 8月21日(土)</p> <p>対象 小・中学生</p> <p>講師 星野弘(星野家具製作)</p>
<h3>わくわくいきものカーニバル</h3> <p>ドロップス</p> <p>日時 7月17日(土) 9月5日(日)</p> <p>対象 どなたでも</p> <p>出演 ドロップス・萩原朔美(前橋文学館館長)</p>	<h3>夏の夜会 in 前橋文学館</h3> <p>日時 8月28日(土)</p> <p>対象 どなたでも</p> <p>※小学生以下の参加は保護者同伴でのお申し込みをお願いします。</p>



朔太郎忌「月に吠えらんねえ」
in前橋・朔くん×朔太郎の開催日
と開催場所を次のとおり変更。内容は変更ありません。すでに申し込んだ人も再度申し込みが必要です。6月5日(土)以降はインターネットでも申し込みができます。なお、座席指定はできません。
購入済みのチケットは6月13日(日)まで臨時休館のため6月14日(月)以降同館で払い戻します。
時 7月3日(土)14時～16時30分
場 前橋テルサ
対 一般、先着220人
¥1,000円(観覧券付き)
申 6月5日(土)から前橋テルサ(☎027・235・8011)へ直接

朔太郎忌の開催日と
場所が変更

固 前橋文学館
☎027・235・8011



**安心で安全な水を供給するため
水道料金改定を検討しています**

固 経営企画課 ☎027-898-3014

本市では、今後も安心・安全な水を市民に届けるために、水道料金改定を検討しています。

● 水道事業の現状

① 料金収入の減少

水道事業は、独立採算制により事業費のほとんどを水道料金でまかっています。しかし、近年の人口減少や節水機器の普及などに伴い、水道使用量と料金収入の減少が続き、図1と図2のとおり経営状況が厳しくなっています。

② 水道施設の老朽化

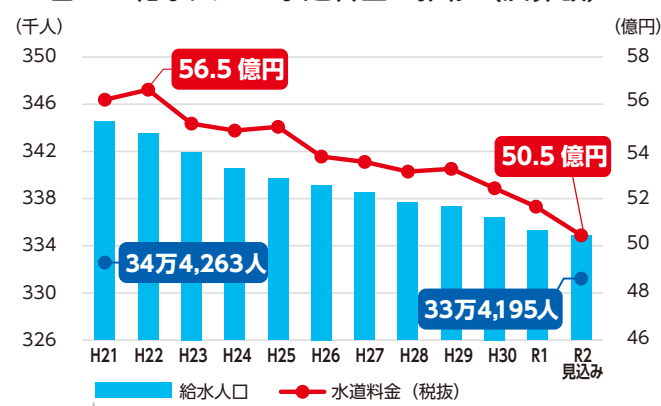
多くの水道施設で老朽化が進み、これから更新時期を迎えます。災害に強い水道事業運営のためにも、これらの施設を計画的に更新する費用が必要です。

● 今後の方向性

本市の水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、昨年度から前橋市水道事業及び下水道事業運営審議会で検討してきました。審議会からの答申を踏まえ、来年4月の料金改定を目指し準備を進めていきます。なお、今回は下水道使用料の改定はありません。詳しくは水道局ホームページをご覧ください。

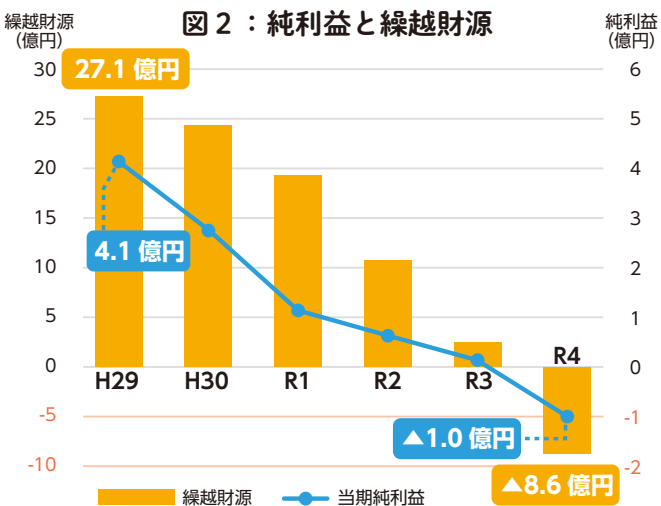


図1：給水人口と水道料金の推移（決算額）



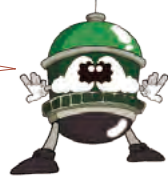
ピークの平成22年度から10.6%マイナスに

図2：純利益と繰越財源



純利益…1事業期間の収入から支出を差し引いた額。プラスの場合は黒字、マイナスの場合は赤字
繰越財源…1事業期間末に残っている運転資金。プラスの場合は翌年度に引き継ぐ

今の料金だと来年度から赤字経営になってしまうよ



漏水を発見したら水道局まで 給水管は適切に管理しましょう

☎ 水道整備課
027・898・3033

給水管は、利用者自身が工事費用などを負担して布設した大切な財産です。漏水しないよう十分に注意し管理をしてください。

● 漏水を発見したら

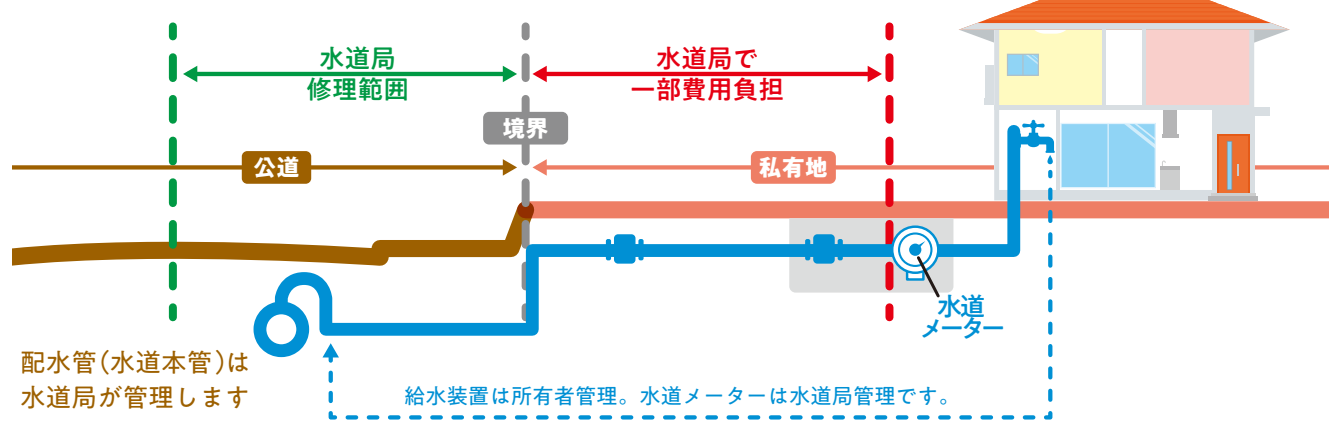
水道局が所有・管理する配水管から水道メーターまでの間で漏水を発見したら、早急に同局まで連絡を。漏水を放置すると、水道水が無駄になったり道路陥没など不測の事故につながったりする恐れがあります。自然に発生した自然漏水は、同局が依頼した水道業者が修理をします。費用負担区分は下図のとおり。修理範囲が利用者の敷地内にまで及ぶ場合は、協議をします。水道業者に直接依頼して修理した場合は同局での費用負担はできません。注意してください。

水道メーターから先の家側の漏水修理費用は、利用者負担です。同局ホームページに掲載の指定給

水装置工事業者に依頼してください。なお、休日の指定事業者は左表のとおりです。



休日の水道局指定給水工事事業者	
期日	事業者
6月6日(日)	下川工業 (力丸町) ☎027-265-0228
	小林設備 (富士見町時沢) ☎027-288-2755
6月13日(日)	タナカ管業 (朝倉町一丁目) ☎027-290-3330
	石橋設備工業 (苗ヶ島町) ☎027-283-4455
6月20日(日)	東部設備工業 (富田町) ☎027-268-1099
	誠興設備工業 (富士見町米野) ☎027-289-0006
6月27日(日)	グンスイ (朝倉町) ☎027-265-0061
	ノグチ (柏倉町) ☎027-283-2651



浄化槽などの 切り替えに補助

☎ 下水道整備課
027・898・3074

単独処理浄化槽やくみ取り槽を撤去などし、自己が居住するための住宅に合併処理浄化槽を設置するときに補助をします。補助条件など、必ず工事着工前に問い合わせてください。募集は前・後期の2回。それぞれ予算額に達した時点で終了します。

- ☑ 下水道などの整備予定がない地域で、来年2月28日(月)までに設置工事などを完了し、実績報告書を提出できる人
- ¥ (建て替え・増築) 5人槽は15万円、7人槽は17万円、10人槽は20万円(転換) 5人槽は62万円、7人槽は66万円、10人槽は75万円
- 甲 前期は9月30日(木)まで、後期は10月1日(金)〜来年1月31日(月)に下水道整備課へ

生涯おいしく楽しく食べるために 歯と口の健康と食生活を大切に

☎健康増進課 ☎027-220-5708

● 食生活や口内環境を見直して

6月は食育月間と、歯と口腔の健康づくり普及月間です。食は、私たちが生きていく上で欠かせない基礎となるもの。また、食べるためには歯と口の健康を保つことが重要です。いつまでもおいしく楽しく食べるために、歯と口の健康を日常生活の中で意識しましょう。



● 歯と口の健康週間

6月4日(金)から10日(木)までは歯と口の健康週間。今年のスローガンは「一生を共に歩む 自分の歯」です。歯と口は私たちが健康に生きていく力を支えるものであり、健康と深く関わっています。

永久歯を1本でも失うと「食べる・話す・笑う」などの日常生活に支障が出ます。歯を失う主な原因となるむし歯と歯周病は口の中を清潔に保つことで予防できます。磨き残しがなく、丁寧に歯を磨きましょう。また、かかりつけの歯科医療機関で定期的に健診を受けましょう。



歯科医師会長の言葉

6月4日から10日までは歯と口の健康週間。ずっとマスクをしているので、歯を他人に見られることがなく、口の中の管理がおろそかになっていませんか?この機会に口の中の健康について再確認しましょう。

コロナウイルスは口の中や唾液中に多く含まれています。そのためマスクの装着が大事で、外からのウイルスの侵入を防ぐとともに、口の中から遠くへウイルスを飛ばすことを防いでくれます。しかし、マスクを長く着けていると、口の中の乾きやネバつきを感じたことはありませんか。この対策には、水分補給とうがい、歯磨きがとても有効です。

洗口剤にはウイルスの増殖を抑える成分があります。コロナウイルスの表面は脂質で覆われているので、歯磨剤に含まれる界面活性剤も効果があります。舌の表面がネバついている人には舌ブラシがお勧め。ただし、こすりすぎには注意してください。学

校や会社で、みんなで一緒に歯磨きをすることは感染リスクが高いです。朝食後と就寝前にいつもより時間をかけて歯を磨きましょう。歯みがき後の洗口剤の使用も有効です。口の中の健康を保つことで、新型コロナウイルス感染リスクを下げられるという報告が複数あります。海外の歯周病の専門誌では、歯周病を持つ新型コロナ患者は歯周病でないコロナ患者に比べて死亡リスクが8倍高いという論文も。

新型コロナウイルス感染拡大当初から、歯科診療は口を開けて唾液が飛び散るので感染リスクが高いと言われてきました。しかし、歯科医院でも感染防止に注意深く対策を取っています。全身の健康のためにも、コロナ対策としても、口の中の健康を心掛けてください。

前橋市歯科医師会 会長 石原 秀一郎

健康な体づくりは食事から いつもの食生活を見直して

☎健康増進課 ☎027-220-5783

● 6月は食育月間です

食育とは、生涯にわたって健康に過ごすため、食をとおして生きる力を身に付けるための取り組み。例えば、食事の時のあいさつやマナーを大切にすること、バランスの取れた食事を心掛けることは、普段から取り組めることです。食べることは生きることのように、毎日口にする食べ物が、私たちの体を作り、活動源となり、病気に抵抗する力を生み出します。

● 地産地消で食育の環を広げよう

地域で生産された物を、その地域で消費する地産地消。本市は全国でも有数の農業都市です。豊かな農畜産物を積極的に活用して食への感謝を深めましょう。本市ホームページでは、管理栄養士が作成したレシピ集も掲載しています。



くるくるきゅうりのしゃぶしゃぶ

(レシピは上記二次元コードをご覧ください。)

地域の健康づくりに貢献 食生活改善推進員の養成講座

☎健康増進課 ☎027-220-5783

食生活改善推進員養成講座「健康大学」を開催します。地区公民館などで食をとおしたボランティア活動をする食生活改善推進員。健康づくりの基礎となる栄養や運動、生活習慣病予防などを学び、地域の健康づくりのために活動します。

☎ 8月18日(水)～12月3日(金)の8回、

9時30分～12時

☎ 保健センター

☎ 市内在住のおおむね67歳以下で、修了後に食生活改善推進員として活動できる人、15人(選考)

☎ 3,000円程度

☎ 7月1日(木)～15日(木)に健康増進課へ



からだに美味しい食講座 知って得する!野菜の魅力

☎健康増進課 ☎027-220-5783

管理栄養士の講話でバランスの良い食事と野菜の魅力を学びます。

☎ 7月1日(木)10時～11時30分

☎ 保健センター

☎ 市内在住・在勤の人、先着15人

☎ 6月7日(月)～24日(木)に健康増進課へ

国保や後期高齢者医療の加入者が対象 医療費や食事療養費の軽減措置

国民健康保険課
 ☎027・898・6249
 後期高齢者医療については同課
 ☎027・898・6253

国民健康保険や後期高齢者医療の加入者に医療費などの軽減措置があります。病院などの窓口に限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すると、支払う医療費が自己負担限度額までに（表1のとお

り）。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代が減額されます（表2のとおり）。国保加入者で70歳以上か後期高齢者医療加入者で区分が現役並みⅢと一般の人は、高齢受給者証か後期高齢者医療被保険者証が認定証の代わりになります。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

区分		限度額		限度額 (4回目以降)*3	
70歳未満*1	年間所得 901万円超	25万2,600円+ (医療費の総額 - 84万2,000円) × 1%		14万100円	
	年間所得 600万円超 901万円以下	16万7,400円+ (医療費の総額 - 55万8,000円) × 1%		9万3,000円	
	年間所得 210万円超 600万円以下	8万100円+ (医療費の総額 - 26万7,000円) × 1%		4万4,400円	
	年間所得 210万円以下	5万7,600円		2万4,600円	
	住民税非課税世帯	3万5,400円			
70歳以上・後期高齢者医療加入者	現役並み所得者*2	Ⅲ 課税所得 690万円以上	25万2,600円+ (医療費の総額 - 84万2,000円) × 1%	14万100円	
		Ⅱ 課税所得 380万円以上 690万円未満	16万7,400円+ (医療費の総額 - 55万8,000円) × 1%	9万3,000円	
		Ⅰ 課税所得 145万円以上 380万円未満	8万100円+ (医療費の総額 - 26万7,000円) × 1%	4万4,400円	
	非課税	一般	1万8,000円 (年間限度額 14万4,000円)	5万7,600円	4万4,400円
		低所得者Ⅱ (世帯主と国保加入者 (後期高齢は世帯全員) が住民税非課税の人)	8,000円	2万4,600円	-
		低所得者Ⅰ (上記と同様の人で各種 収入から必要経費・控除 (年金の所得は控除額を 80万円として計算)を差し 引いた所得が0円となる世帯 の人)		1万5,000円	-

*1 所得は、同一世帯の全ての国保加入者の基礎控除後の所得の合計
 *2 現役並み所得者：一部負担金の割合が3割の人
 *3 過去12カ月間に4回以上高額療養費に該当している場合の4回目からの限度額

対象	1食当たり負担額
下記以外の人	460円
表1で住民税非課税世帯・低所得者Ⅱの人	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円
表1で低所得者Ⅰの人	100円

● 認定証の更新手続き

認定証は7月末で有効期限が切れます。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、認定証の交付を受けていて本年度も引き続き該当する人には、6月中旬に申請書を送付。認定証が必要な人は申請書を返送してください。後日、交付対象者には認定証を送付します。新規に認定証が必要な人は連絡をしてください。また、後期高齢者医療加入者で、現在認定証の交付を受けていて、本年度も引き続き該当する人には、7月中に保険証と一緒に認定証を送付します。

国保を脱退するときは 手続きを忘れずに

国民健康保険課 ☎027-898-6250

国民健康保険(国保)に加入している人が、社会保険に加入した時やその被扶養者となった場合は、国保の脱退手続きが必要です。該当者全員の社会保険証と国民健康保険証、マイナンバーが分かる物、運転免許証などの身分証を持参し、本

人か代理人が届け出てください。郵送による手続きもできます。届け出様式は本市ホームページからダウンロードするか、希望者には自宅へ郵送します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

夏でも快適 赤城を疾走しませんか

☎ まちづくり公社 ☎027-289-4764

あかぎ大沼・白樺マラソン2021を開催。標高1,360mにある赤城山大沼は、夏でも平均気温20度前後で、記録を狙うランナーからファンラン派のランナーまで満喫できる大会です。コースは赤城山大沼湖畔1周5kmか2周10kmの周回コース。詳しくは同大会ホームページをご覧ください。

🕒 8月29日(日)9時～12時

👤 高校生以上

💰 4,000円



詳しくはこちら

困ったら 一人で悩まないで相談を

☎ 生活課 ☎027-898-6100

行政相談委員制度が今年創設60周年を迎えました。行政相談委員は、国など行政機関の業務への苦情や意見・要望を聴き、問題解決の促進を図ります。相談日は本紙各種無料相談のページに毎月掲載。総務省行政相談センターきくみ群馬(☎0570-090110)では電話での相談もできます。

委員(敬称略) = 志田洋遠、江口安美、榎田和夫、高橋真澄、栗原定男、木島定幸、石倉米一、椿良子、須藤英雄、仲道さゆり

9月からの 明寿大学の新生を募集

☎ 中央公民館 ☎027-210-2199

高齢者の学びの場・明寿大学の9月入学生を募集します。4年制で、講座やクラブなどの学習を通じて自己実現を目指します。詳しくは中央公民館で配布するパンフレットをご覧ください。

🕒 〈講座学習〉毎月月曜2回、9時30分～11時30分 〈クラブ学習〉毎月月曜2回、13時～15時

👤 市内在住で、9月1日(水)時点で60歳以上の人、110人(抽選)

💰 クラブ学習費、学友会費など

📄 6月30日(水)までに往復ハガキで(1人1通。夫婦のみ連名可)。郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を記入し、〒371-0023本町二丁目12-1・中央公民館「明寿大学係」へ

受診シールを使って 健康チェックをしましょう

☎ 健康増進課 ☎027-220-5784

● 集団健診(検診)

下表のとおり、集団健診(検診)を実施。全ての健診(検診)で事前申し込みが必要です(先着順・定員あり)。また、受診前に自宅で検温を済ませ、マスクを着用してお越しください。平熱より体温が1度程度以上高い場合や風邪の症状がある場合は、受診を控えてください。

👤 本年度検診対象者(40歳以上)で未受診の人

📄 保険証、受診シール

● 女性のがん検診

下表のとおり、子宮頸がん・乳がん(甲状腺)の集団検診を実施します。全ての検診で事前申し込みが必要です(先着順・定員あり)。なお、託児については事前に相談してください。

👤 本年度検診対象者で未受診の女性。〈子宮頸がん〉20歳以上〈乳がん(甲状腺)〉40歳以上

📄 受診シール

日程	会場	当日受付時間	健	胸	胃	大	前	肝	子	乳	申込期間	申し込み先	
7月	5日(月)	13時～15時	×	×	×	×	×	×	●	●	6月7日(月)～28日(月)	保健センター	☎027-220-5784
	28日(水)		×	×	×	×	×	×	●	●			
8月	4日(水)	9時～11時	●	●	●	●	●	●	×	×	6月21日(月)～7月9日(金)	JA 南部支所	☎027-265-0956
	5日(木)		●	×	●	●	●	×	×	南部営農センター		☎027-265-0221	
	6日(金)		●	●	●	●	●	×	×	JA 西部支所		☎027-251-2487	
	20日(金)		●	●	●	●	●	×	×	6月28日(月)～7月21日(水)	JA 荒砥支所	☎027-268-3421	
	23日(月)		●	●	●	●	●	×	×		JA 西部支所	☎027-251-2487	
	24日(火)		●	●	●	●	●	×	×				
	25日(水)		●	●	×	●	●	×	×				

いきいき
まえばし人

行政相談委員

志田 洋遠さん・78歳

苗ヶ島町



今を生きる人に手を差し伸べたい

金剛寺住職の志田さんは平成3年度から行政相談委員を務めている。もともと寺の住職として住民の相談を受けることが多かった志田さんは、旧宮城村から打診があり相談委員になった。

「行政は未知の世界でした。でも、最初の相談が解決したときにこの活動が村民のためになるんだと実感し、やりがいを感じました」

行政相談委員への相談は多岐にわたる。志田さんはその全てに真摯に向き合ってきた。「相談を受けるとき最も大事なものは傾聴です。先入観を持たないようにして相手の話をじっくり聞くこと。また、内容が事実かどうか必ず自分の

目で確かめるようにしています」行政相談委員の活動を始めて本年度で31年目。定年の80歳まであと2年となった。

「この業務を続けてこられたのは、自分自身学ぶものや喜びが大きかったからです。相談者のためにも定年まで務め上げたいです」と話す。

現在、志田さんは自身でもメール相談などを実施している。相談者の中には志田さんを慕い、長い付き合いになる人も多い。

「人間、今が大事。だから今生きている人たちのためにずっと相談活動を続けていきたい」と志田さんは語る。その熱意にこれからも多くの人が助けられるのだろう。

ピンシャン! フレイル予防で 健康長寿

Vol.2
高齢者の栄養



岡長寿包括ケア課
☎ 027-898-6133

ピンシャン!
元気体操

フレイル予防とは、生涯にわたって活動的で生きがいのある生活を送るため、健康寿命（日常生活に制限のない期間）を延ばす取り組みです。このコーナーでは心と体を元気にするヒントを紹介。今回は「高齢者の栄養」です。

年齢を重ねると、手軽で食べやすいご飯やパン、麺類だけの食事になってしまいう人が少なくありません。しかし、このような食生活が続くと知らず知らずのうちに低栄養になっていくかも。栄養状態を良好にし、体の機能を維持するためには、さまざまな食品から栄養素を取ることが大切です。毎日さまざまな食品を食べている人はフレイル（虚弱状態）になるリスクが低いことが分かっています。

「さあにぎやかにいただく」確認の仕方

1日の食事で食べたものの食品群に○をつけ、○=1点として数えます。

少しでも料理の中に入っていたら○=1点とします。

目標は1日7品目（7点）以上

さ	あ	に	ぎ	や	か	い	た	だ	く
魚	油	肉	牛乳・乳製品	野菜	海藻	芋	卵	大豆製品	果物
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 出典：熊谷修ほか「日本公衆衛生雑誌」2002；50；1117-1124（「さあにぎやかにいただく」の語呂合わせはロコモチャレンジ推進協議会による）
※2 東京都健康長寿医療センター研究所 健康長寿ガイドライン策定委員会

1日の食事で食べるようにしたい10食品の頭文字を取って合言葉にしたのが左図の「さあにぎやかに」いただくです。まずは1日の食事を振り返り、この10食品のうち何品目食べられているかチェックしてみましょう。チェックが付かなかつた食品を意識して食べるようにして、1日7品目以上を目指しましょう。

クローズアップ CLOSE UP

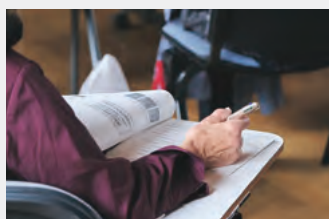
参道に咲き誇るツツジ

5月3日に赤城神社参道松並木とつつじの道ウォーキングを開催。例年の約半数の62人が参加し、みやぎ千本桜の森をスタートに赤城神社までの参道を歩いてつつじを楽しみました。参道には例年5月上旬に、自生した約4,000株のヤマツツジが花を咲かせています。



城建つ当時を振り返る

5月15日、粕川歴史民俗資料館で講座「前橋城の基礎知識」を開催。約20人が参加し、古地図などを見ながら前橋城の歴史について解説を受けました。同館の企画展「前橋城大手門現る一発掘された前橋城」の実施状況は本市ホームページをご覧ください。



高校生が学べる環境を

5月1日からJR前橋駅北口のアクエル前橋2階（表町二丁目）に高校生のための学習スペースを開設しました。この学習室は市立前橋高の生徒が模擬議会で要望したことをきっかけに設置。初日には多くの高校生が新しい学習室を利用して思い思いに勉強をしていました。



お知らせ

里親の制度を説明します

里親に興味がある人などを対象に相談説明会を実施します。

時 6月30日(水)13時～16時

場 保健センター

申 当日会場へ直接

問 子育て支援課

☎ 027・220・5702

不妊・不育症の治療費を一部助成

不妊や不育症の治療費の一部を助成。申請には医師の証明書などが必要です。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

対象治療期間 〓 一般不妊治療 4月1日～12月31日(金) <不育症治療費>

原則 4月1日～12月31日(金)

申 来年2月28日(月)までに保健センター内子育て支援課 (☎027・2

20・5704) へ直接

〇 在宅介護者に慰労金支給

介護保険の要介護4・5の高齢者を在宅で介護している人に、月額8万円の慰労金を支給。過去に慰労金の支給があった場合、その申請日

の翌日から1年経過した日の属する月の初日から申請できます。

対 次の条件に全て当てはまる高齢者を主として介護している人。①本市

在住で、申請日時点で65歳以上②在宅で6カ月以上、要介護4・5の状態が継続③申請月の前6カ月間で利用したショートステイ(短期入所)

や小規模多機能型居宅介護の宿泊の日数の合計が7日を超えない④申請月の前6カ月間で入院・入所期間が10日を超えない⑤申請時に入院・入所中でない

申請書の配布 〓 市役所長寿包括ケア課で。本市ホームページからダウンロードもできます

申 申請書に記入し、通帳の写しを添えて長寿包括ケア課 (☎027・8

98・6134) へ直接

〇 登録販売者試験を実施

一般用医薬品の販売などに必要な登録販売者試験を実施。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

時 9月9日(木)

場 ビエント高崎(高崎市間屋町)、高崎経済大(高崎市上並榎町)

¥ 1万5,000円

試験案内の配布 〓 県庁薬務課、市保健所内保健総務課などで

〇 マイナポイントの申し込み支援

マイナポイントの申し込み支援を実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする時、利用金額に対し25%(上限5,000円)

時 6月21日(月)～7月2日(金)に郵送で。申込書に記入し、〒371・8570 大手町一丁目1-1・県薬務課 (☎027・226・2663) へ

〇 蚊の発生を抑えましょう

蚊には、デング熱やジカウイルスなどのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。まん延を未然に防止するためには、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組むことが大切です。蚊の産卵場所となるたまり水をなくし、雑草や樹木は刈り取って、蚊が潜む場所をなくしましょう。また、肌を露出しない服を着たり虫よけを使ったりして、蚊に刺されないようにしましょう。

蚊 蚊の駆除方法については衛生検査課 (☎027・220・5777)

デング熱 などの相談については保健予防課 (☎027・220・5779)

〇 あかぎの輝きを販売します

本市オリジナルのバラ、あかぎの輝き150株を抽選販売します。**時** 7月4日(日)9時～15時 **場** 敷島公園門倉テクノばら園 **¥** 1株1,600円 **申** 6月15日(火)までに往復ハガキで(1世帯1通)。住所・氏名・電話番号、あかぎの輝き希望と記入し、〒371・0804 六供町1420・公園管理事務所 (☎027・225・2116) へ

口問 本庁・支所・市民サービスセンター
窓業務時 不田×元気21まえばし証明サービスコーナー

8時30分～17時15分
10時～19時

申 6月21日(月)～7月2日(金)に郵送で。申込書に記入し、〒371・8570 大手町一丁目1-1・県薬務課 (☎027・226・2663) へ

蚊の発生を抑えましょう

蚊には、デング熱やジカウイルスなどのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。まん延を未然に防止するためには、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組むことが大切です。蚊の産卵場所となるたまり水をなくし、雑草や樹木は刈り取って、蚊が潜む場所をなくしましょう。また、肌を露出しない服を着たり虫よけを使ったりして、蚊に刺されないようにしましょう。

蚊 蚊の駆除方法については衛生検査課 (☎027・220・5777)

デング熱 などの相談については保健予防課 (☎027・220・5779)

〇 マイナポイントの申し込み支援

マイナポイントの申し込み支援を実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする時、利用金額に対し25%(上限5,000円)

時 6月21日(月)～7月2日(金)に郵送で。申込書に記入し、〒371・8570 大手町一丁目1-1・県薬務課 (☎027・226・2663) へ

〇 蚊の発生を抑えましょう

蚊には、デング熱やジカウイルスなどのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。まん延を未然に防止するためには、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組むことが大切です。蚊の産卵場所となるたまり水をなくし、雑草や樹木は刈り取って、蚊が潜む場所をなくしましょう。また、肌を露出しない服を着たり虫よけを使ったりして、蚊に刺されないようにしましょう。

蚊 蚊の駆除方法については衛生検査課 (☎027・220・5777)

デング熱 などの相談については保健予防課 (☎027・220・5779)

〇 マイナポイントの申し込み支援

マイナポイントの申し込み支援を実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする時、利用金額に対し25%(上限5,000円)

分のポイントが付与されるものです。申し込みは9月末日までで、4月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。支援日程などの最新情報は本市マイナポイント特設ページをご覧ください。

場・時 〓 市役所1階特設窓口、大胡・宮城・粕川・富士見支所 〓 平日9時～17時 〓 げやきウォーク前橋(文京町二丁目) 〓 土日曜(6月5日(土)を除く)、10時～18時

持 マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、使用するキャッシュレス決済サービスの登録情報など

問 未来政策課 (☎027・898・6513)

〇 あかぎの輝きを販売します

本市オリジナルのバラ、あかぎの輝き150株を抽選販売します。**時** 7月4日(日)9時～15時 **場** 敷島公園門倉テクノばら園 **¥** 1株1,600円 **申** 6月15日(火)までに往復ハガキで(1世帯1通)。住所・氏名・電話番号、あかぎの輝き希望と記入し、〒371・0804 六供町1420・公園管理事務所 (☎027・225・2116) へ

時 6月21日(月)～7月2日(金)に郵送で。申込書に記入し、〒371・8570 大手町一丁目1-1・県薬務課 (☎027・226・2663) へ

〇 蚊の発生を抑えましょう

蚊には、デング熱やジカウイルスなどのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。まん延を未然に防止するためには、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組むことが大切です。蚊の産卵場所となるたまり水をなくし、雑草や樹木は刈り取って、蚊が潜む場所をなくしましょう。また、肌を露出しない服を着たり虫よけを使ったりして、蚊に刺されないようにしましょう。

蚊 蚊の駆除方法については衛生検査課 (☎027・220・5777)

デング熱 などの相談については保健予防課 (☎027・220・5779)

〇 マイナポイントの申し込み支援

マイナポイントの申し込み支援を実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする時、利用金額に対し25%(上限5,000円)

時 6月21日(月)～7月2日(金)に郵送で。申込書に記入し、〒371・8570 大手町一丁目1-1・県薬務課 (☎027・226・2663) へ

〇 蚊の発生を抑えましょう

蚊には、デング熱やジカウイルスなどのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。まん延を未然に防止するためには、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組むことが大切です。蚊の産卵場所となるたまり水をなくし、雑草や樹木は刈り取って、蚊が潜む場所をなくしましょう。また、肌を露出しない服を着たり虫よけを使ったりして、蚊に刺されないようにしましょう。

蚊 蚊の駆除方法については衛生検査課 (☎027・220・5777)

デング熱 などの相談については保健予防課 (☎027・220・5779)

〇 マイナポイントの申し込み支援

マイナポイントの申し込み支援を実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする時、利用金額に対し25%(上限5,000円)

市長コラム

Mayor's Column

私もワクチン接種の予約をサポートする窓口に立ちました。職員が市民に寄り添っている様子を、私は頼もしく感じています。特に、若手の職員にとっては学びの機会なんだと思います。市民の声が職員を育ててくださっていると感謝しております。

現在、65歳以上の市民の予約を受け付けております。私は多くの自治体での混乱を知り、「分散のために75歳以上の予約を前倒しすること」、「一度に2回目までの接種予約を可能にすること」を決断し、期間のない中で体制やシステムを変更しました。

こうした中、多くの市民にご協力をいただき、予約も順調に進んでおります。重症化のリスクが高い方の接種が進むことに、少しほっとしています。



HP
ようこそ
市長室へ

山本 龍

○介護費用の一部が軽減に

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・短期入所サービスを利用するときの食費や居住費が軽減される制度があります。8月以降の軽減の申請は、6月21日(月)から受け付けます。市役所介護保険課、大胡・宮城・粕川・富士見支所で申請してください。なお、現在認定を受けている人には、6月下旬に更新のお知らせを郵送。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

対 世帯全員と配偶者が市民税非課税

で預貯金などの資産が基準以内の人
持 提出する人の本人確認書類、本人
と配偶者の全ての預貯金通帳などの
写し

関 介護保険課

☎ 027・898・6157

○シカやイノシシの捕獲強化

市内でも飼育豚への感染が確認された豚熱(CSF)。感染の最大の原因は野生イノシシの豚熱感染です。市では感染の拡大防止や、シカやイノシシによる農作物への被害防止のため、山間地にわななどを仕掛け捕

獲を強化。また、経口ワクチンを広域に散布します。森林所有者の皆さんのご理解をお願いします。

関 農政課

☎ 027・225・7105

○点字化した公文書を送ります

身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者で、主に点字で情報を入力している人に、事前登録で、ごみ収集カレンダーや希望する公文書を点字化して送付します。詳しくは問い合わせください。

関 障害福祉課

☎ 027・220・5711

○街路樹内を除草します

6月下旬から10月下旬まで、低木類が植栽されている市内の各市道で、道路上の作業のため交通規制を実施します。街路樹の適正な管理のため、作業への協力をお願いします。

関 公園管理事務所

☎ 027・225・2116

○障害者や家族の相談に応じます

障害者相談員は、障害者や家族からの相談を受け、関係機関との連絡調整を行います。相談員の連絡先など詳しくは問い合わせください。

相談時間 9時～17時(土日曜・祝日を除く)

相談種別 身体・知的障害、難病

関 障害福祉課

☎ 027・220・5714

ファクス 027・223・8856

○6次産業化事業を支援します

市内での経営耕地面積が30㍓以上か直近1年間の農林水産物販売金額が50万円以上あった個人、法人・団体を対象に、6次産業化に取り組む施設の整備費などを補助します。

対 来年度実施する次の事業。①ハー

ド加工・販売施設の整備、機械の導入②ソフト販売促進用パンフレット、ホームページ作成、パッケージデザインなど

関 農政課

☎ 027・898・5841

○男女共同参画の意識調査

昨年9月に、無作為に抽出した市民を対象に男女共同参画に関するアンケートを実施しました。調査報告書は市役所情報公開コーナーや市立図書館などで閲覧できるほか、本ホームページにも掲載しています。

関 男女共同参画センター

☎ 027・898・6517



お知らせ

○退職金設計は安心な中退共で

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。詳しくは問い合わせてください。

特色 ①掛け金の一部を国と市が助成 ②掛け金は税法上、全額非課税 ③加入後掛け金月額の変更も可能 ④パートタイマーなど短時間労働者も加入可能 ⑤掛け金は預金口座から振替。退職金は直接退職者に支払われるため管理が簡単

☎ 03・6907・1234

○定例市議会はネット中継の視聴を

第2回定例市議会の日程は左表のとおりです。本会議はインターネットで生中継。スマホやタブレット端末などからも視聴できます。左記二次元コードからご覧ください。

定例市議会日程		
日時	会議名	
6月10日(木)	13時	本会議
6月17日(木)	10時	本会議 (総括質問)
6月18日(金)		
6月21日(月)		
6月29日(火)	13時	本会議



☎ 027・898・5923

○教育委員会定例会の傍聴

時 6月14日(月)14時
場 市役所11階北会議室

対 一般、先着10人

申 当日13時30分〜50分に会場へ直接

☎ 027・898・5802

○都市計画変更案閲覧と公聴会

都市計画の変更案の閲覧と公聴会を実施します。

変更内容 ① 駒寄スマートーC周辺地区

② 工業団地造成事業の決定

③ 用途地域を変更し用途地域無指定から工業専用地域へ

④ 用途地域を変更し第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域へ

時 6月4日(金)〜18日(金) (土日曜を除く)、8時30分〜17時15分

場 市役所都市計画課 (①②は県庁都市計画課、前橋土木事務所でも)

公述申出書の提出 公聴会で意見の発表を希望する公述人は、6月18日(金)までに郵送で、住所・氏名・年齢・職業・変更案について利害関係と意見の要旨(400字以内)を記入し、

①②は県庁都市計画課 ③④は市役所都市計画課へ

●公聴会

傍聴希望者は当日会場へ直接お越しください。公述人がいない場合は公聴会の開催を中止。各閲覧場所と本市ホームページでお知らせします。

時 6月30日(水)14時

場 市役所3階33会議室

☎ 027・898・6943

○地区計画の原案を縦覧します

駒寄スマートーC周辺地区の地区計画決定の原案を縦覧します。

時 6月4日(金)〜18日(金) (土日曜を除く)、8時30分〜17時15分

場 市役所都市計画課

意見書の提出 計画案に意見のある土地所有者などは6月25日(金)までに意見書を市役所都市計画課へ

☎ 027・898・6943

○一部地域の地番が変更

二中地区(第三)土地区画整理事業について、5月14日に県知事が換地処分を公告。地番が変更され、建築などに必要な土地区画整理法第76条申請と施行者への土地所有権異動届の提出が不要になりました。な

お、9月中旬に予定の不動産登記の書き換え完了まで、所有権移転や抵当権の設定などの申請はできません。

対象地域 朝日町一丁目・二丁目・三丁目、三河町一丁目・二丁目、西片貝町五丁目、城東町五丁目の各一部

☎ 027・898・6963

○総合福祉会館の抽選予約受付

10月から12月までの総合福祉会館と第四コミュニティセンターの施設利用予約を受け付け。利用者は抽選で決定します。申し込み方法など詳しくは同館ホームページをご覧ください。

☎ 027・237・0101

同館



○産業廃棄物の報告は忘れずに

事業活動で排出される廃プラスチック類やガラスくずなどは産業廃棄物です。これらを排出するときは、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付が義務付けられています。昨年度中に交付した事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を作成し、6月30日(水)までに市役所廃棄物対策課に提出してください。

☎ 027・898・5805

同課

○木造住宅を耐震診断

耐震診断調査資格者が耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足する場合は、耐震改修工事などに関する説明や相談をします。

① 次の全ての条件を満たす市内の木造住宅。① 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）
② 平屋か2階建て
③ 在来軸組工法で建築

④ 印鑑や確認通知書などの図面（建築確認時の図面がない場合は別途費用がかかる場合があります）
¥1,000円

⑤ 12月22日(水)までに市役所建築指導課（☎027・898・6752）へ直接

○塀やフェンス設置前に確認を

ブロック塀やフェンスは設置前に2項道路に該当するか確認してください。2項道路とは、幅員4.5m未満



の道で、市が指定したものの。後退の義務が生じ、後退部分には建築物や門、塀の設置ができません。後退部分の土地を市に寄付・無償貸与することを条件に整備をしています。

☎建築指導課

☎027・898・6752

○外装改修工事に補助

自宅の屋根や外壁、雨どいなどの外部に面している部分の改修工事を補助します。必ず事前に空家利活用センターに相談を。事前相談がない場合は受け付けできません。固定資産税の納税通知書を持参してください。

① 時・場 7月1日(木)・2日(金) 市役所3階32会議室（7月5日(月)～14日(水)）市役所建築住宅課

② ③ ④ ⑤ ⑥

① 着工前である
② 60歳以上の人が居住している
③ 築25年以上経過している
④ 居住している人の中に昨年の所得金額が500万円以上の人がいない
⑤ 過去に外装改修事業の補助を受けていない
⑥ 工事契約の相手は市内業者である

補助額 Ⅱ 工事費の3分の1（上限10万円）

☎建築住宅課内同センター
☎027・898・6081

○監査の結果を見られます

本市の財務事務などの監査結果を公表しています。

① 市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページにも掲載しています

☎監査委員事務局

☎027・898・6636



○寄付禁止のルールを守って

政治家が選挙区内に住む人へ寄付することは禁止されています。また、有権者が政治家名義の寄付を求めることも禁止です。贈らない・求めない・受け取らない。寄付禁止のルールを守りましょう。

☎選挙管理委員会事務局

☎027・898・6742



○住宅関係相談会の開催

住宅に関する相談会を開催します。
① 時 6月26日(土)・27日(日)、13時～18時
② 場 本庁2元気21まえばし内にぎわいホール

●耐震診断・改修補助の相談

昭和56年以前に建築した木造住宅に居住し、耐震性に不安がある人などを対象に相談を受け付けます。確認通知書や図面などの資料を持参してください。

☎建築指導課

☎027・898・6752

●無料出張住宅相談会

住宅に関する法律、税金、建築、登記、資金、不動産、マンション管理などの専門のアドバイザーが相談に応じます。

① 6月25日(金)までに県住宅供給公社ぐんま住まいの相談センター
☎027・210・6634へ

後世に引き継ぐため 戦争体験の記録を配布します

戦争体験者の講演を記録した冊子「戦争の記憶を語る～平和への思いを後世へ」の配布と、講演会の映像を編集したDVDの貸し出しをします。冊子は数に限りがあります。

☎生涯学習課

☎027-210-2198へ



お知らせ

○公民館運営審議会の傍聴

時 6月16日(水)14時30分～16時

場 中央公民館501学習室

対 一般、先着5人

申 当日14時～14時30分に会場へ直接

問 同館

☎027・210・2199

○中央公民館が休館します

8月13日(金)は一斉点検のため休館します。部屋利用を含め、利用申請などもできません。

問 中央公民館

☎027・210・2199

○図書館の各分館が休館します

6月21日(月)から24日(木)まで、特別整理で市立図書館各分館が休館。本館と前橋こども図書館は通常どおり開館します。

問 市立図書館

☎027・224・4311



○前橋けいりん

時 (本場(無観客で開催)～6月4日(金)～6日(日) (場外) 6月2日(水)～

3日(木)・7日(月)～13日(日)・17日(木)～20日(日)・23日(水)～30日(水)

問 公営事業課

☎027・235・2000

○上泉伊勢守の講演会を開催します

未来学園と本市は、歴史文化に関する取り組みで連携協定を締結しました。これを記念し、本市が誇る偉人上泉伊勢守の講演会を開催。講師は上泉伊勢守顕彰会・宮川勉さんです。上泉伊勢守が大成させた兵法・新陰流の演武も披露します。

時 7月18日(日)13時30分～15時

場 前橋医療福祉専門学校(石関町)

対 一般、先着100人

申 6月7日(月)～7月14日(水)に文化国際課

☎027・898・6992へ

○文化協会

☎027・289・6521

●ふれあい体験教室

① 楽しい詩吟教室

時 7月4日～8月22日の日曜6回、9時30分～11時30分

場 中央公民館

対 小学生以上、先着15人

¥ 200円

講師 II 文化協会吟剣詩舞道部会

② こどもおこと教室

時 7月24日～8月28日の土曜4回、

14時～16時

場 総合福祉会館

対 小2～高校生(親子可)、先着7人

講師 II 文化協会邦楽部会・富田恵理子さんほか

子さんほか

③ 八木節教室

時 (A踊り) 7月25日～8月15日の日曜4回、10時～12時 (Bお囃子)

7月26日～8月16日の月曜4回、19時～21時 (AとBの合同練習) 8月23日(月)19時～21時

場 中央公民館

対 小学生以上、先着50人

講師 II 文化協会八木節部会

申 ①②は6月30日(水)③は7月9日(金)(各必着) までにハガキで。教室名(八木節教室はAかBかも)・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号を記入し、〒371・0805南町三丁目62・1・昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

昌賢学園まえばしホール内文化協会「ふれあい体験教室係」へ

前橋シネマハウス支配人のおすすめ作品 「戦火のランナー」(公開期間=6月5日(土)～25日(金))

世界で一番新しい国、南スーダン。その国から初めてオリンピックに出場した選手がグオル・マリアルでした。彼の幼少期、内戦が続くスーダンでは子どもはさらわれ、家は燃やされていました。当時8歳の少年は戦地のサバンナを走って逃げていたのです。その後、難民としてアメリカに渡った彼は、長年培った長距離ランナーとしての実力を認められ、ロンドンオリンピックに「国のない男」として出場します。本作は、不屈の精神で走り続けるグオルの人生に感動せずにはいられない感涙のドキュメンタリー。オリンピックという平和の祭典に出場することで彼が伝えたかったこと。日本から遠く離れた貧しい国で何が起きているのか、日本に住む私たちが知るべきことをたくさん教えてくれるのではないのでしょうか。(支配人・日沼 大樹)



6月の上映作品

上映作品 = 「ゾッキ」、「ミナリ」、「あのこは貴族」

詳しくは同館ホームページをご覧ください。



前橋シネマハウス
MAEBASHI CINEMA HOUSE
☎027-212-9127

○男女共同参画のパネルを展示

性別に関係なく個性と能力を發揮できる社会の実現のためには、一人一人の取り組みが必要です。6月23日(水)から29日(火)までは、男女共同参画週間。これに合わせてパネル展示を実施します。

時 ① 6月12日(土)～17日(木) ② 6月22日(火)～29日(火)

場 ①は中央公民館3階ホワイエ ②は市役所1階ロビー

男女共同参画センター
☎027・898・6517

○昌賢学園まえばしホール

☎027・221・4321

●群馬アフターDC記念まえばし観光大使三遊亭内楽・三遊亭竜楽落語会

時 6月20日(日)14時

¥ 3,000円(全席3,500円)

●東京バレエ団 HOPE JAPAN 2021
時 7月12日(月)19時

プログラムⅡ
「ボレロ」、「ギリシヤの踊り」、「パキータ」

¥ 5席1万円
～C席3,000円

甲 以上の2つは同館ホームページで



©Kiyonori Hasegawa



募集

○子育て手伝つ会員を募集します

自宅子どもを預かるなど、育児を手伝う「まかせて・どっちも会員」を募集。説明会と講習会を開催します。経験や資格は問いません。事前申し込みで先着5人まで未就学児の託児ができます。

時 7月8日(木)・9日(金)・15日(木)・16日(金)、9時10分～16時

場 ジョブセンターまえばし
対 自宅で子どもを預かれる人、先着15人

甲 7月1日(木)までにファミリー・サポート・センター
☎027・289・3946へ

○広瀬川近くで出店できます

広瀬川サンワパーキング1階赤城県道沿いに入居するテナントを募集。



対象業種は小売り業やサービス業などです。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

面積1145.99平方尺
¥ 賃料11万5,040円(共益費)月額4,817円(敷金)賃料の3カ月分



甲 6月30日(水)までにぎわい商業課
☎027・210・2273へ

○景観資産を募集します

前橋の景色を象徴する建物など、本市の誇るべき景観資産を登録する景観資産登録制度。本年度分を募集します。昨年度は7件登録しました。応募方法など、詳しくは本ホームページをご覧ください。



対 ①建造物など②樹木③風景と視点場(風景を見ることが出来る場所)

甲 9月30日(木)までに都市計画課
☎027・898・6974へ

スポーツ

○ヤマト市民体育館前橋

☎027・265・0900

●新卓球(ラージボール)

時 6月23日～7月16日の水金曜8回、9時30分～11時30分

対 中学生以下を除く、20人(抽選)
¥ 3,640円

●経験者太極拳

プロスポーツ試合情報

ガスパクサツ群馬
会場は正田醤油スタジアム群馬
6月4日(金)19時
vs.水戸ホーリーホック
6月20日(日)19時
vs.FC町田ゼルビア

時 6月29日～9月14日の火曜10回、10時～11時30分

対 中学生以下を除く経験者、80人(抽選)
¥ 4,500円

●トランポリン

時 6月30日～7月21日の水曜4回、19時～21時

対 小1～中3、20人(抽選)
¥ 940円

●小・中学生ソフトテニス
時 7月10日(土)・11日(日)・17日(土)、9時～12時

場 三俣テニスコート

対 小4～中3、60人(抽選)
¥ 730円

甲 以上の4つは6月15日(火)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。教室名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を記入し、〒371-0816上佐鳥町460-7・ヤマト市民体育館前橋へ

○セミナーで賢い暮らしのヒント

テーマ・日時Ⅱ〈①セカンドライフと生命保険〉6月24日(木)〈②SDG5って何だろう(入門編)〉6月29日(火)〈③今だからこそ花や緑を…〉6月30日(水)、14時〜15時30分(②は15時まで)

場前橋テルサ

対市内在住の人、先着各50人

講師Ⅱ①は生命保険文化センター・松尾英樹さん②は県戦略企画課総合計画・EBPM推進室③は英国王立園芸協会会員・天田玉江さん

申6月18日(金)までに消費生活センター

☎027・212・3260へ

○要約筆記を学び社会に役立てて

手書きやパソコンで聴覚障害者に情報を伝える、要約筆記者の養成研修会を開催します。

時9月30日〜来年3月17日の木曜24回、18時45分〜20時45分

場県社会福祉総合センター(新前橋)



町)

対県内在住で、本年度の前期課程と来年度の後期課程を修了し認定試験を受験できる人、15人(選考)

¥テキスト代

申6月14日(月)〜7月9日(金)に往復ハガキで。住所・氏名(ふりがな)・電話番号・希望コース(手書き・パソコン)を記入し、〒371-0843新前橋町13・12・県社会福祉総合センター内聴覚障害者コミュニケーションプラザ「要約筆記者養成研修係」☎027・255・6633へ

○女性起業家のための交流会

女性の起業を応援する、まえばし女子会を開催。免疫力の高め方や販売促進に関する講座、かわいいを武器にこんにやくを世界へ広める起業家の体験談を聞きます。

時6月19日(土)13時30分〜17時

場創業センター

対起業に興味があるか起業後5年未満の女性、先着10人

¥500円

申同センター

☎027・289・9666へ

○創業のノウハウ学ぶ

創業支援塾を開催。各回終了後に個別相談会も実施します。8割以上



講座に出席した人には、登録免許税の減額などが受けられる証明書を発行します。

時7月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)、13時30分〜18時(21日のみ17時〜20時30分)

場創業センター

対市内で新たに事業を起こそうとしている人や起業後5年以内の人、先着各10人

申6月30日(水)までに同センター

☎027・289・9666へ

○ラジオ体操を学ぶ講座

ラジオ体操の集い兼指導者講習会を開催。NHKラジオ体操指導者を講師に、正しいラジオ体操を習得します。

時7月15日(木)18時30分〜20時

場ヤマト市民体育館前橋

持マスク、体操しやすい服装・室内シューズ、飲み物など

申6月8日(火)〜7月8日(木)に公式ホームページから

問まちづくり公社

☎027・265・0900



○前橋テルサ

☎027・231・3943

フィットネス&カルチャースクールの「スマホ・タブレット講座」はじめの「一歩!」を開催します。

時6月28日(月)

申同館へ

AEDの使い方などを学び
いざという時のために備えて

AED(自動体外式除細動器)の取り扱いや心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習会(小児コース)を開催します。

時6月20日(日)9時〜12時

場消防局

対市内在住か在勤の中学生以上、先着30人

申6月9日(水)から警防課

☎027-220-4513へ



○ 期限を守って忘れずに納税を

市税は税目ごとに納期が定められています。納付書を用意して、各金融機関か市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニエンスストアの他、インターネット（モバイル）バンキング、ペイジー対応ATM、クレジットカード、モバイルレジ、LINE Pay、Pay Payでも納付できます。納期限までに納付しないと延滞金が発生。計画的に納税してください。また、納付書を紛失したときは再発行できません。収納課へ問い合わせてください。

● 便利な口座振替

納税には口座振替がお勧め。預貯金通帳、届出印、納税通知書を持参して、預貯金口座のある金融機関へ直接申し込んでください。

☎ 収納課

☎ 027・898・6226

○ 納税通知書は6月11日発送です

個人市・県民税（普通徴収）の納税通知書は6月11日（金）に発送します。生活保護や自然災害などで被害を受けた場合など、特別の事由で納税が困難と認められるときは、申請によって市・県民税が減免される場

合があります。納期限日までに市民税課へ申請してください。また、所得税の確定申告書を3月16日以降に提出した人で確定申告の内容が反映されていない場合は、申告内容を反映した納税通知書を後日送付します。

☎ 市民税課

☎ 027・898・6203

○ 新增築家屋の調査にご協力を

1月2日以降に新增築した家屋は、来年度から固定資産税の課税対象になります。調査対象者には事前に手紙で調査日時を確認。都合の良い日時を連絡してください。調査には資産税課職員が身分証を携帯し、新型コロナウイルス感染症対策を実施して伺います。新築に伴い取り壊した家屋がある場合は、申し出てください。

☎ 資産税課

☎ 027・898・6218

○ 基礎控除などを改正します

個人市県民税を次のとおり改正します。① 給与所得控除と公的年金控除の控除額を10万円引き下げ ② どの所得にも適用される基礎控除額を10万円引き上げ（扶養控除などの判定に使われる合計所得金額の要件も10万円引き上げ） ③ 婚姻歴や性別に

かわらず、生計を同じとする子を持つ単身者に適用されるひとり親控除を創設。このほかの改正点など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

☎ 市民税課

☎ 027・898・6203



事業者向け

○ 食品営業届出など受け付け開始

許可営業・届出対象外営業に該当しない営業者は、管轄の保健所に営業届けを出してください。また、許可営業を営む営業者が、届け出営業を営む場合も、営業許可の申請他に営業届出が必要です。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

届出期間 11月30日（火）まで

☎ 衛生検査課

☎ 027・220・5778



○ ごみカレンダーの広告募集

下半期（10月1日～来年3月31日）の家庭用資源・ごみ収集カレンダーの広告を募集します。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

☎ 対企業や団体など

掲載スペース 4色フルカラーで縦横65mm×横65mm、24枠（選考）

¥1枠3万円



ごみ収集カレンダー



裏面



☐ 広告掲載スペース

申 6月25日（金）までに申込書に記入し、市役所ごみ減量課（☎027・898・6272）へ直接

○ 通所型A従事者向け講習会

通所型サービスA実施予定の事業所従事者を対象に講習会を開催。サービス実施には、従事者のうち1人以上の受講が必須です。

時 7月7日（水）13時30分～16時30分

場 総合福祉会館

対 一般、先着10人

申 6月23日（水）までに長寿包括ケア課 ☎027・898・6133へ



- 丸橋鉄工 = ベンチベッド20台を本市の防災対策のために
- 塚本無線 = 非接触型体表面温度計10個を新型コロナウイルス感染症対策のために
- 直派若柳会茂美会代表 = 3万円を児童福祉（絵本購入）のために
- 群馬セキスイハイム = 幼児用木製椅子88脚を市立保育所へ
- 岡野正昭さん = 夏用マスク5枚を図書館関係者のために



手話で話そう

障害福祉課

☎027-220-5711

ファクス027-223-8856

基本の手話を紹介します。
コミュニケーション手段として、手話の他に筆談という方法もあります。



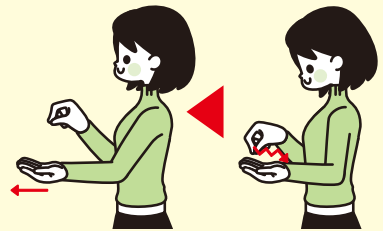
手話

両手人差指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す



筆談

左手の平の上で、右手で文字を書くしぐさをし、右手を残し、上に向けた左手の平を前へ出す



分かる

右手の平で胸をたたく



分からない

右手の指先で右胸脇をほらい上げる



6月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の相談を中止。必ず問い合わせてから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時（前週の木曜14時～当日12時まで）に電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで	電話相談のみ ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	6月の公証相談・司法書士、土地家屋調査士相談・行政書士相談は中止します。	
			司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100		
行政相談 ☎027-898-6100	6月の行政相談のうち、かすかわ老人福祉センター・市役所市民相談提案係での相談は中止します。		行政書士相談 ☎027-898-6100	7月5日(月) 13時～16時	市役所 市民相談提案係
	6月10日(木) 13時～15時	大胡支所	月いち健康相談 ☎027-220-5708	6月29日(火) 9時～11時	保健センター
	6月18日(金) 13時～15時	桂萱市民サービスセンター	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	6月9日(水)・23日(水)、 13時30分～15時 (各予約制)	市保健所
	7月2日(金) 13時～15時	宮城支所	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、 13時～16時	電話相談のみ
	7月7日(水) 13時～15時	東市民サービスセンター	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、 木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口
		富士見公民館			

人権標語
わかば小5年
實船悠翔さん

つみとろう
いじめの芽
さかせよう
笑顔の花

※市民相談 (☎027-898-6100) は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談 (☎027-223-4148)、母子・父子相談 (☎027-220-5701)、DV相談 (☎027-898-6524)、男女共同参画相談 (☎027-898-6520)、就学に向けての相談 (☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談 (☎027-230-1755) は平日の9時～17時。教育・青少年相談 (☎027-230-9090) は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783) は9時～24時。みんなの人権110番 (☎0570-003-110) は平日の8時30分～17時15分。

中央公民館

☎027-210-2199

●夏休み親子教室

①身近な材料でおばけを作っておばけになろう

時7月31日(土)10時～12時

対市内在住の小1～小3の親子、15組(1組2人。抽選)

講師=版画絵本作家・野村たかあきさん

②好みのハンカチと自然素材みつろうで作るエコラップ

時8月7日(土)10時～12時

対市内在住の小4～小6の親子、10組(1組2人。抽選)

講師=環境アドバイザー・井上金治さん

申7月2日(金)(必着)までにメールで。児童の住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・保護者氏名(ふりがな)・電話番号・キャンセル待ち希望の有無を記入し、[✉Chuo_komin@city.maebashi.gunma.jp](mailto:Chuo_komin@city.maebashi.gunma.jp)へ



赤城少年自然の家

☎027-287-8227

●親子の思い出作りに☆～ファミリーキャンプ

時7月10日(土)～11日(日)

対小1～一般、先着24人

¥中学生以下6,500円、一般7,000円

●赤城でアクティビティ体験!～ツリーイング体験&BBQ

時7月23日(金)

対小1～一般、先着24人

¥中学生以下3,700円、一般4,000円

●赤城の昆虫大発見!!昆虫探検隊

時8月1日(日)～2日(月)

対小1～小6、先着24人

¥6,500円

●夏休み特別企画!～夏の大冒険キャンプ

時8月9日(月)～12日(木)

対小3～中3、先着24人

¥2万円

●夏休み特別企画!～夏のひまわりキャンプ

時8月22日(日)～23日(月)

対小1～小3、先着24人

¥6,500円

申以上の5つは同館へ



児童文化センター

☎027-224-2548

●6月のプラネタリウム

時①<平日>15時30分<土日曜>

②10時30分③11時30分④13時30分⑤15時30分

内容=①の火木曜と②④は星座のお話「消えた北斗七星」①の水金曜と③⑤は天文学シリーズ「宇宙から星座の形を見てみると～星座の形はどう変わる?」

●図画作品展

本紙5月号22ページに掲載した5月21日～6月11日(金)の展示も同時に実施します。

時6月18日(金)～7月9日(金)

対象園=まえばし・おおご・宮城・群大附属・二子山・あさひ・第二あさひ・しょうび第一・しょうび第二・いずみ・敷島・わかくさ・静和・ひろせ・いしい幼稚園、大胡第2・大胡第3こども園

元気まえばしっす

GENKI MAEBASHI KIDS



▶2歳になる子を紹介しています



たいち
小菅 泰知ちゃん
横手町



しの
関口 詩乃ちゃん
富士見町時沢



りく
島田 稜久ちゃん
箱田町



めい
原口 芽依ちゃん
六供町



なおと
松本 直人ちゃん
六供町



なつき
関口 菜月ちゃん
荒牧町二丁目

令和元年12月2日～平成2年4月1日生まれの子の募集記事は、本紙9月号に掲載予定です。

高齢者世帯のエアコン設置補助

☎長寿包括ケア課
☎027-898-6152

自宅にエアコンがない高齢者世帯がエアコンを購入・設置した場合、費用の一部を補助。既に設置している場合や買い替えは対象外です。必ず購入前に申し込み、補助決定通知を受け取ってからエアコンを購入してください。6月15日(火)から申込受付を開始し、予定数に達した時点で受け付け終了。補助条件など詳しくは事前に問い合わせてください。

☎自宅にエアコンがない65歳以上のみの令和2年度市民税非課税世帯
補助金額=費用の10分の9(上限10万円)

☎長寿包括ケア課へ

ピンシャン!オンライン研修

☎長寿包括ケア課
☎027-898-6133

市内の介護施設の職員50組を対象に、ピンシャン!元気体操のオンライン研修を実施します。

☎7月5日(月)13時30分～15時

☎6月18日(金)までに二次元コードの申し込みフォームで



●ピンシャン!元気体操はYouTubeでも

おうち時間の運動不足解消に役立てるため、本市公式YouTubeチャンネルでは、「ピンシャン!元気体操」を始めさまざまな運動の動画を投稿しています。ひざ痛予防の運動や、より負荷を強めた筋力アップの運動など、映像を見ながら簡単に始められます。詳しくは二次元コードからご覧ください。



市民団体が産後をサポート

☎上州mamato
☎090-7426-2476

産後ケア講座を開催します。バランスボールエクササイズやおしゃべりサロンなど3回の連続講座で産後をサポート。寝相アートの撮影会も実施します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。この事業は市民と行政が協働で事業を実施する市民提案型パートナーシップ事業の採択事業です。

☎7月1日(木)10時～12時、9日(金)14時～16時、17日(土)10時～12時

☎南橋市民サービスセンター

☎開催日時時点で生後7カ月未満の子と母親(3回目のみ夫婦で参加可能)、先着7組

☎¥500円

☎6月30日(水)までに上州mamato
☎sangokea@gmail.comへ



児童手当の更新を忘れずに

☎子育て支援課
☎027-220-5701

児童手当の現況届は、手当を受けするために必要な更新手続きです。毎年6月1日現在で受給資格要件を満たしているかなどを確認。6月上旬に全受給者に送付します。今年は返信用封筒を使って提出を。届け出ないと手当が受けられなくなります。

☎支給月=6月・10月・翌年2月

☎児童1人当たりの支給月額=〈3歳未満〉1万5,000円〈3歳～小6〉1万円(第3子以降は1万5,000円)〈中学生〉1万円〈所得制限限度額以上の世帯〉5,000円

前橋こども図書館が休館

☎前橋こども図書館
☎027-230-8833

6月13日(日)まで臨時休館。市立図書館本館と分館は通常どおり開館します。

自然体験プログラム

☎教育支援協会北関東
☎027-226-6731

申し込み方法など、詳しくは問い合わせてください。

☎7月22日(木)～24日(土)

☎国立赤城青少年交流の家(富士見町赤城山)

☎一人親家庭の小4～小6、先着30人

☎¥5,000円

おもちゃの病院

☎ボランティアセンター
☎027-232-3848

最新情報は社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

☎①6月13日(日)②20日(日)③26日(土)④27日(日)、10時～12時

☎場①は南橋市民サービスセンター②は総合福祉会館③は粕川児童館④は第二コミュニティセンター(保健センター一内)



血糖値が気になる人の教室 ～食事と運動のこつ

固健康増進課
☎027-220-5708

普段の食事と運動を見直し、糖尿病予防に取り組みましょう。

時 7月2日(金)・9日(金)、9時30分～11時

場 保健センター

対 市内在住で糖尿病や腎臓病の治療を受けていない人、先着20人

申 6月7日(月)～25日(金)に健康増進課へ

介護予防サポーター養成研修(初級編)

固長寿包括ケア課
☎027-898-6133

介護予防の基礎知識を、実技を交えて学びます。また、8月23日(月)・24日(火)に開催する中級編の申し込みを本研修終了後に受け付けます。

時 7月16日(金)13時30分～16時30分

場 総合福祉会館かオンライン

対 おおむね60歳以上の人。〈総合福祉会館〉先着30人〈オンライン〉先着10人

申 6月7日(月)～25日(金)に長寿包括ケア課へ

介護予防活動ポイント登録研修会

固ボランティアセンター
☎027-232-3848

時 7月12日(月)13時30分

場 総合福祉会館

対 市内在住で60歳以上の人

申 ボランティアセンターへ

アクティブライフ講座

固長寿包括ケア課
☎027-898-6133

健康に良い生活習慣を身に付け、ボランティア活動などにも関心を持って、健康長寿を目指します。

時 7月13日～8月10日の火曜5回、13時30分～15時30分

場 総合福祉会館

対 市内在住でおおむね60歳以上75歳未満の人、15人(抽選)

申 6月25日(金)までに長寿包括ケア課へ

認知症を語るカフェ

固長寿包括ケア課
☎027-898-6133

時 7月21日(水)10時～11時

場 K'BIX元気21まえばし

対 市内在住で認知症の人とその家族や認知症支援に関心のある人、先着12人

申 長寿包括ケア課へ

薬物乱用はダメゼッタイ

固保健総務課
☎027-220-5782

近年、大麻や覚醒剤などの薬物乱用が急増。特に若者たちへの乱用の広がりは深刻な状況です。市では、6月20日(日)から7月19日(月)まで薬物乱用防止の普及運動を実施。薬物乱用の恐ろしさを認識し、薬物乱用防止の輪を広げましょう。

高齢者の健康支援講座②

固中央公民館
☎027-210-2199

群馬ヤクルト販売の管理栄養士を講師に、感染症予防に有効な免疫力を高める食事について学びます。

時 7月16日(金)14時～15時

場 中央公民館

対 市内在住の人、先着50人

申 6月25日(金)(必着)までにハガキで。参加者全員の氏名・郵便番号・住所・電話番号・講座名を記入し、〒371-0023本町二丁目12-1・中央公民館へ

健康テレホンサービス

☎027-234-4970

二次元コードから健康相談と過去の健康情報の検索ができます。

曜日・内容 = 〈月曜〉タバコと歯周病〈火曜〉^{こうくう}口腔機能低下症ってなんだ?〈水曜〉子どもの夜泣き〈木曜〉お酒との上手な付き合い方〈金曜〉カンガルーケアについて〈土日曜〉役に立つお薬手帳

直接相談タイム(歯科) = 歯科医師が直接相談。6月9日(水) 19時30分～21時



健康手帳

口臭、あなたは大丈夫？

自分で気になったり、周りの人から指摘されたりして悩んでいる人が少なくない口臭。原因の多くは、起床時や空腹時、緊張している時などに起こる生理的なものです。子どもの場合、発熱時にも気になることが。それ以外にも食べ物(ニンニクやネギ類)、アルコール、タバコなどでも口臭は発生します。気を付けたいのは病気が原因で起こる口臭。1つ目は

内臓に原因がある場合で、消化不良や糖尿病などが考えられます。また、副鼻腔炎や扁桃炎^{へんとう}が原因で起こる場合も。2つ目は口臭を訴える人の9割以上を占める歯周病や、進行した虫歯、舌の汚れなど口腔内に原因がある場合です。これらの予防で、歯周病や虫歯の治療をすること、歯磨きを正しくすること、舌ブラシで舌苔を取り除くことが効果的。唾液の分泌を促す耳の下や顎の下のマッサージも有効です。

前橋市歯科医師会 橋本 清一

本紙7月号の休日当番医は7月11日(日)から掲載します。



休日当番医

診療時間は9時～16時。費用は休日の初診料金。

目的は、急な病気やけがなどの診療治療で、処方日数は1日～数日です。

HP
市医師会



※市外局番は前橋市・高崎市ともに027です。

	小児科	内科			外科			婦人科	耳鼻科	眼科
6月6日(日)	みやけ小児科 (児) 樋越町 ☎283-2225	まえはら内科 (内) 下小出町二丁目 ☎212-7313	瀬田医院 (内) 龍蔵寺町 ☎232-5658	あづま クリニック (内) 六供町 ☎220-1220	あべ クリニック (整) 富士見町原之郷 ☎288-9511	おかむら クリニック (外) 西片貝町三丁目 ☎223-8088	*セントラル レディースクリニック (婦) 高崎市東町 ☎326-7711	耳鼻咽喉科 古川雅子診療室 (耳鼻) 高崎市八島町 ☎322-1415	小林眼科 (眼) 高崎市南大類町 ☎353-4110	
6月13日(日)	すぐた医院ゆう子 キッズクリニック (児) 光が丘町 ☎251-5622	町田内科 クリニック (内) 茂木町 ☎280-2800	老年病研究所 附属病院 (内) 大友町三丁目 ☎253-3311	春山医院 (内) 日吉町二丁目 ☎233-1551	山本整形 外科医院 (整) 西片貝町一丁目 ☎232-3069	富沢脳神経 外科内科医院 (脳外) 下小出町二丁目 ☎234-3488	道下産婦 人科医院 (産婦) 平和町一丁目 ☎231-7821	耳鼻咽喉科 とよだクリニック (耳鼻) 駒形町 ☎267-1100	前橋みなみモール 眼科 (眼) 新堀町 ☎290-3733	
6月20日(日)	中田 クリニック (児内) 箱田町 ☎251-1360	八代医院 (内) 川曲町 ☎255-0846	前橋ふえき クリニック (内) 表町二丁目 ☎224-2818	吉松医院 (内) 粕川町新屋 ☎285-2273	こばやし医院 (外内) 広瀬町二丁目 ☎263-2535	小竹整形外科 (整) 三俣町三丁目 ☎231-0495	*こすもレディース クリニック (婦) 高崎市旭町 ☎330-2215	つれいし 耳鼻咽喉科 (耳鼻) 高崎市上小堀町 ☎343-2131	高山眼科 駅前医院 (眼) 高崎市八島町 ☎327-3366	
6月27日(日)	戸所 小児科医院 (児) 総社町二丁目 ☎253-2351	二子山 クリニック (内) 朝倉町一丁目 ☎263-1331	いしだ内科 胃腸科医院 (内) 平和町一丁目 ☎234-4112	武田 クリニック (内児) 富士見町時沢 ☎226-1114	東前橋 整形外科病院 (整) 西大室町 ☎268-5777	中沢クリニック (外泌) 若宮町四丁目 ☎230-1220	ベルフィー1併 レディースクリニック (産婦) 南町四丁目 ☎223-3114	橋爪耳鼻 咽喉科医院 (耳鼻) 本町一丁目 ☎221-2745	しみず眼科 クリニック (眼) 樋越町 ☎230-4611	
7月4日(日)	ベル小児科 クリニック (児) 川原町二丁目 ☎289-2580	相澤医院 (内) 富士見町原之郷 ☎288-6806	北條医院 (内) 駒形町 ☎266-6737	総社町内科 深沢医院 (内) 総社町三丁目 ☎252-1333	群馬ペイン クリニック病院 (整) 亀里町 ☎265-0999	中村外科医院 (外) 文京町一丁目 ☎221-3951	*高崎市夜間休日 急病診療所 (婦) 高崎市高松町 ☎381-6119	吉見耳鼻 咽喉科医院 (耳鼻) 高崎市新紺屋町 ☎326-8733	高山眼科 緑町医院 (眼) 高崎市緑町 ☎361-6888	

※発熱がある人は事前に電話の上、受診してください。

※6月6日・20日・7月4日の婦人科は12時まで。13時～18時は産科婦人科館出張佐藤病院(高崎市若松町☎027-322-2243)で診療。

※高崎市の当番診療所は18時まで診療。

※場合によっては発熱患者の対応ができない当番医もあります。

夜間・救急など	夜間急病診療所 ☎027-243-5111 朝日町四丁目9-5 内科と小児科 20時～23時 救急病院案内(24時間体制) ☎027-221-0099 ※メモの用意をしてから連絡してください。 こども医療電話相談 #8000 月～土曜＝18時～翌8時、 日曜・祝日＝8時～翌8時 ※IP電話・ダイヤル回線からはつながりません。携帯電話からかけてください。	歯科 市歯科医師会休日診療所 ☎027-237-3685 岩神町二丁目19-9 日曜・祝日、10時～12時・13時～15時
	薬局 市薬剤師会会営薬局 ☎027-223-8400 紅雲町一丁目2-15 日曜、9時30分～16時 ※祝日は最寄りの薬局に問い合わせてください。	

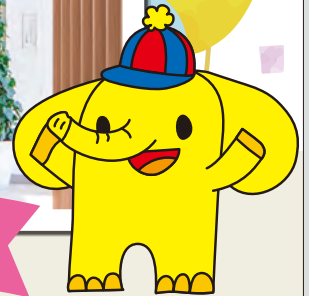
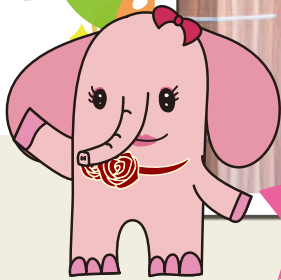
接骨院・整骨院の休日当番

6月6日(日)	はしもと接骨院・鍼灸院(広瀬町一丁目)☎027-289-6033	6月27日(日)	細野接骨院(駒形町)☎027-267-7002
6月13日(日)	はら接骨院(小相木町)☎027-251-1150	7月4日(日)	深澤接骨院(城東町四丁目)☎027-221-6888
6月20日(日)	ひらい接骨院(上新田町)☎027-226-0022		



福祉車両専門店

ウェルキャブステーション



福祉車両の「コト」ならお任せください!

運転補助装置
シミュレーターを設置



快適をお手伝いする用品が充実



ルーピックス2



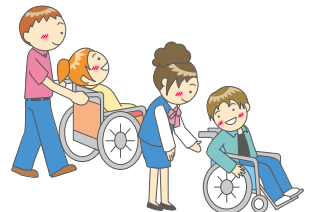
アシストグリップ
(ヘッドレスト取付タイプ)



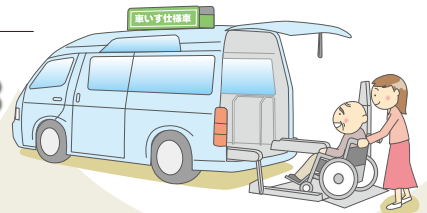
シートベルトパッド

※写真は取り扱い商品の一部となります。

専任スタッフが常駐で安心♪



色々なタイプの福祉車両を実際に
見て触って、操作できます♪



トヨタ車の「コト」なら、なんでもお気軽にご相談ください。

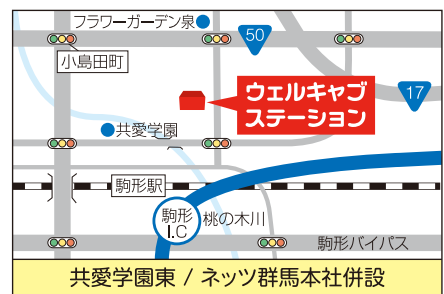
ネットトヨタ群馬



ウェルキャブステーション

〒379-2115 前橋市筑井町456-13 ☎027-290-4155

■営業時間/am10:00~pm6:00 ■定休日/毎週月曜、火曜日(一部を除く) <https://netzgunma.co.jp>



共愛学園東 / ネット群馬本社併設

広告

広告内容に関する質問などについては、広告スポンサーに直接問い合わせてください。

年金のお受取りはJA前橋市へ!

新規ご契約 プレゼント **Aコープ商品券 1,000円分プレゼント!**

※お一人様一枚限り。公的年金、農業者年金、農林年金のご指定が対象です。

・・・笑顔と信頼を広げよう「ありがとう」の気持ち!・・・

JA前橋市 〒379-2161 前橋市富田町 2400-1
☎027-261-3000
http://www.jagunma.net/maebashi/

玉掛け・小型移動式クレーン 技能講習開始しました!!

前橋自動車教習所内 くままフォークリフトセンター

前橋市関根町二丁目1-18
お問い合わせTEL. 027-289-9988



株式会社 荒牧

一般・産業廃棄物 収集運搬・資源回収

〈お気軽にご相談ください〉 ☎(027)234-1825
前橋市国領町2-2-19
前橋市許可第62号
群馬県許可第01000019984他

見積無料



くみまちモール カインズ前橋小島田にて **WORKSHOP イベント開催中**

DIY初心者の方もぜひご参加下さい!

くみまちモール カインズ前橋小島田 tel.027-263-0001

【広報誌をご覧の方限定でミニソフトを1つプレゼント】プレゼント期間 6/1-6/30
広報誌をご持参、もしくは広報誌を見た店舗内のカフェスタッフにお声掛けください。※お1人様1回限り




外壁塗装+太陽光

外壁塗装をご注文のお客様限定特典

今なら!! 太陽光発電パネルの設置が**0円!!**
しかも!! 電気料金が最大**20%OFF!!**

※設置には事前審査を伴ない、4.5kW以上の容量の太陽光パネルの掲載が条件となります。外壁塗装のご依頼のみでもOKですので、まずはお気軽にお電話をお待ちしております。

株式会社 ソーラーエコ ☎0120-882-710
太陽光発電システム 電気システム販売・施工
〒371-0025 前橋市紅雲町二丁目6番10号 月曜～金曜 8:30～5:30まで営業しています

健康保険で、自宅や施設で訪問リハビリマッサージ

こんなお悩みはございませんか?

- ☑ 足・腰が痛く、あまり歩けない...
- ☑ 手足が麻痺し、痺れがある...
- ☑ 車椅子の利用が多く、足が浮腫む...
- ☑ 肩こりのため、筋力が衰えてきた...

無料お試し 体験実施中!

ご存知ですか? 「健康保険適用」自己負担0~3割!!

KEIROW 前橋ステーション ☎0120-971-022




不動産のコンシェルジュ山口不動産です!

査定総数**2,144件** H23.10~ R3.4末

不動産無料査定実施中!
藤岡店も営業しております。

査定担当の関です。しっかりと査定をさせていただきます。

- NISCO公認相続コンサルタント在籍
- 前橋市空家利活用センター登録済み
- 宅地建物取引主任士在籍
- ブログ更新中! 自社HP [山口不動産 前橋]



山口不動産 群馬県知事(10) 第2930号 前橋市天川大島町42-1
Tel 027-225-2103

広報まえばしがアプリで多言語対応します。

広報まえばしがスマートフォンやタブレット端末の無料アプリ(カタボケ)で閲覧できます。対応言語は日本語、英語、中国語(繁体・简体)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語です。

広報まえばしデジタル版はこちら

問 市政発信課 ☎ 027-898-6642

夏季限定ゼリー販売中!!

様々なフレーバーで夏らしいゼリーをご用意しております。お好みのゼリーを探してみてください! お待ちしております。

270円税込

くわの果 六供本店 六供町982-1 ☎027-224-5518

←公式ラインはじめました!




うちの子「結婚」出来るのかしら!

お子様を成婚に導く為の **親御様向け無料相談会実施中!**

前橋で婚活と言え、地域密着型の **結婚相談所 ムスベル前橋**

群馬県前橋市新前橋町18-41 KM-6ビル4階
お気軽にご連絡ください

027-212-3354
ムスベル株式会社





前橋のまちかどから

下川淵地区：自慢の庭を自由に鑑賞



下川淵地区では毎年5月にオープンガーデンを開催。今年は24軒が庭を公開しました。花をきっかけに人のつながりを生み出しよりよい町になっていくように、という思いから始まったこの事業。企画担当の持田さんは「花で話の花が咲くという言葉のとおり、この事業を地域の人と話すきっかけにしてほしい」と話します。今年の様子は本市公式YouTubeで見ることができます。



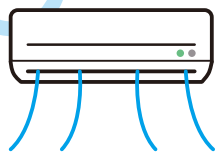
油断は禁物 今から熱中症に注意しましょう

問 健康増進課 ☎ 027-220-5784

今年もコロナ禍で熱中症の季節を迎えます。気温だけでなく、湿度が高い日も熱中症のリスクが高まります。特に、高齢者や子どもは注意

が必要。近年は屋内での発症も多く、自宅でも油断せずに次のことを心掛けてください。

我慢せず冷房を使う



こまめに水分を取る



周囲との距離を確保して
適宜マスクを外す

← 2 m 以上 →



日頃から
体調を管理する



適度な運動で
暑さに備えた体を作る



ガーデンエクスプレス

庭木1本から承ります!

- 庭木1本より明瞭料金
- 土日でもOKです
- トイレはお借りしません
- お茶はご遠慮します

広報まえばし をご覧の方に

生垣剪定

幅1m×高さ2m
通常2,200円を

先着10名のみ (税込)

1,100円!

【前橋南店】前橋市駒形町 446

【前橋北店】前橋市鼻毛石町 1742

営業時間
9:00~17:00

0120-61-4128

広告内容に関する質問については、広告スポンサーに直接問い合わせてください。